

平成26年第3回定例会会議録（第4号）

平成26年9月16日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム課長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君	職員課長	樫山隆士	君
財産活用課長	原田勲明	君	収納課長	福澤謙一	君
危機管理課長	月輪利生	君	次長兼観光課長	松永徹	君
温泉課長	宮崎徹	君	次長兼環境課長	伊藤守	君

社会福祉課参事	河村昌秀君	児童家庭課長	江上克美君
都市整備課長	生野浩祥君	道路河川課長	山内佳久君
次長兼建築指導課長	竹長敏夫君	教育総務課長	重岡秀徳君
学校教育課長	篠田誠君	生涯学習課長	本田明彦君
水道局営業課長	速水孝君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久
主幹	吉田悠子	主査	溝部進一
主査	波多野博	主任	甲斐健太郎
主事	穴井寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第4号）

平成26年9月16日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、9月12日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○25番（首藤 正君） 9月13日に開催されました県民体育大会、きのうで無事に終わりました。別府は、大分に続いて準優勝しましたけれども、大分に負けない競技が12競技・種目あったと思います。頑張ってくれた別府の選手諸君に敬意を表したい、このように思います。特に別府市議会のソフトボール部は、1回戦日田、2回戦竹田を打ち破りまして、3回戦宇佐まで来ました。宇佐のチームが優勝できましたけれども、途中で、どうもこれ以上やるときょうのこの本会議で欠席者が数名出るのではないかという監督の配慮でタオルを入れました。それで、残念ながら3回戦は負けましたけれども、いい成績で議員諸君も頑張ってくれた、このように思います。

さて、きょうの一般質問は、昨年この市議会で市長に対して、市長は任期まで何が基本で何を一番やりたいかということで私はただしました。その中で市長は、9項目の項目を公約として上げられました。そして、現在まで市民と議会との対話集会をやり、議会も言いつ放し、執行部も答えつ放しではないかという批判も受けましたけれども、決してそうではないということ、きょう確認させていただきたい、このように思うわけであり、特にこの9項目の中で現実的に目に見えてやっているなということが、5項目あります。あとの4項目は、ちょっと見えないなというところがありますので、きょうはその4項目について順次質問させていただきたいと思います。

まず最初に、市長がおっしゃった地域の伝統文化を守る地域振興ということ、上げられておりますけれども、これについて、この地域の伝統文化を守る地域振興とは、具体的にどのようなことを言っているのかということ、まずお聞きして、あと、これは教育委員会の所管になるかと思いますが、現在どのような事業を進めているのか。その点を、まずお聞きしておきたいと思います。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

地域の伝統文化を守り地域振興を図るということでございますが、人々の暮らしの中から生まれました地域の伝統芸能や伝統行事の保存、史跡の保存、さらには歴史的建造物の保存等につきましては、郷土の歴史や文化を理解する上で欠かすことのできない財産というふうなことで思っております。

地域の祭りなどはその代表的のもので、その地域の伝統文化が凝縮されたものと言えるのではないかと思います。先人から受け継いだすぐれた文化を次世代に確実に引き継ぐことは、魅力的な地域の活力あるいは資源となり、そのことにより多くの人が集まり、地域の振興へとつながっていくものと考えております。

○生涯学習課長（本田明彦君） それでは、教育委員会の取り組みのうち主な2事業について御説明いたします。

まず、歴史的建造物の保存についてでございます。

市を代表する中央公民館（市民会館）、これは歴史的建造物でありますけれども、このリニューアルにつきましては、議会の御理解をいただきまして、今回、工事請負契約の締結について議案を上程させていただいております。議決をいただいた後、耐震補強工事によりまして、利用者の安心・安全を確保した上で正面階段の復元それから外壁の改修など、可能な限り建設当時の姿に近づけ保存することで、国際観光温泉都市別府の発展を見守ってきましたこの貴重な歴史的建造物を後世にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

完成は平成 27 年度末、平成 28 年 4 月のリニューアルオープンに向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目でございますが、天神畑古墳の用地取得でございます。

6月の定例会の常任委員会の中で御報告を申し上げましたが、古墳用地の開発計画が明らかになりましたので、史跡を保護するため土地開発基金を利用して先行取得をしたものでございます。

天神畑古墳は、県の史跡に指定をされております実相寺古墳群を構成するものでございます。この実相寺古墳群は、古墳時代後期における県内最大のもので、別府の古代史を探る上で欠かすことのできない貴重な価値ある遺跡でございます。今後は、墳丘の規模を明らかにするためにレーダー探査、それから発掘調査等を行う予定でございますが、別府発展の礎となったこの貴重な文化財を保存・活用して、次世代を担う子どもたちに郷土の歴史を伝える取り組みをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

- 25番（首藤 正君） 教育委員会、生涯学習課、特に今やっている主な事業を上げたようでありまして。特に中央公民館、これはやっぱり別府市の文化を守る上で1つの拠点になる場所でありまして、ぜひ立派に仕上げさせていただきたいと思っております。

それから天神畑遺跡、これは別府を代表する遺跡文化の1つ、実相寺の遺跡のそばにありまして、これはこの遺跡を通じて、別府市の教育はもちろんですけれども、地域の発展、開発、まちおこしが実行に移れるような施策を講じていただきたい、このように思います。

そこで、歴史と文化という話を簡単に教育次長から説明をいただきましたけれども、これは別府市でいろいろな祭りがありますけれども、その祭りを凝縮したことが1つの表現というような答弁をいただきました。

そこで、市長、温泉まつりは別府市の祭りですけれども、それ以外に各地区で大小の祭りをたくさんやっています。その中でも、考えるのですけれども、別府でもし代表する地域のお祭り、これを上げるとしたらどういうものがあるのだろうか。地域三大祭りともし名前を打つとして、別府市内で3つのお祭りを、地域の伝統文化を守る、振興に結びつく祭りとして取り上げるとするならばどういう祭りがあるのか、3つ上げていただきたいと思っております。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

これまで守り続けられている地域の祭りがさまざまございますが、主なものといたしまして、浜脇の薬師祭り、それから鉄輪の湯あみ祭り、それから亀川の夏まつり、この3つが上げられようかと思っております。

- 25番（首藤 正君） 一般的に考えて、私も亀川の地踊りを中心にした亀川のまつり、鉄輪の湯あみ祭り、それから浜脇の無形民俗文化財に指定されておる見立て細工を組む薬師祭り、この3つではないかと思っております。

そこで、この3つを見ますと、市長が唱えているONSENツーリズム、この遂行とこの祭りは、非常に一体化してくるのではないかと、このように思います。市長が職員に出したONSENツーリズムとは何かということ、こういう冊子、冊子でなしに出していますけれども、それを見ますと、世界に誇る天然資源であるONSENツーリズムの振興を柱とし、別府市独自の湯治文化や歴史的背景を織り込んだローマ字の「ONSEN」という言葉で表現している。そして、そのキーワード、「ONSEN」は、単に温泉に入浴することだけでなく、温泉を中心に恵まれた文化、町並み、景観、建造物などの地域固有の資源を見直し、磨きをかけ、それを生かしていく取り組みである。最終的には「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」、これを進めていくというONSENツーリズムです。そして、市長が言っているローマ字の「ONSEN」というのは、普通の温泉と、音の泉の音泉と両方備えておるのだ、そしてお客さんをもてなして十分に別府を味わっていただ

くという観点から、2つのONSENという意味を持ちました。

この3つの祭りをよく見てみますと、ツーリズムの最終目標であるまちおこし、まちの活性化、これには完全につながっていますね。そして、この祭りは全て温泉を起源とした祭りであること。

それと、もう1つが音の泉、音泉ですね。これは3祭りとも独特の踊りを持っていて、その音頭ですね、音頭。太鼓、三味線、笛。これは別府を代表する音の泉につながっていく。これをやっぱり強力に進めていく。これは観光事業にも大きなプラスになるし、これを別府の地域三大祭りとして、もっと力を入れて大分県を代表する祭りにまで仕上げていくという心構えが必要ではないかと思うんです。

それで、どのようにしてこれを育てていくか。地域と行政のかかわりが非常に今薄い。祭りですから、当然地域が頑張っていて、地域の人が喜んで、そして訪れる人と一緒になって祭りを盛り上げていくというタイプですけれども、しかし、限界がやっぱりあるのですね、地元でやる祭りの限界。どうしても行政の力が欲しいなという事柄がありますけれども、このことについて今後地元と話をしながら、行政として本当に力を貸してくれるのか、これを盛り上げていくのか、その考えを知りたいと思います。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

観光という観点から申し上げますと、これまでの間、愛され守られ続けている地域の祭り、その地域の皆様が、みずからの財産として大切にしているその姿に魅力を感じ、見たい、それから参加したいと思うことで、観光客の誘致へつながるものと考えられます。

現在、それぞれの地域の皆様の手でこれらが守り続けられているわけですが、今後、積極的に行政として果たさなければならない役割につきまして、地域の皆様並びに関係者の方々と協議を重ねまして、大分県を代表する地域の祭りとして維持・発展に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○25番（首藤 正君） 今後、積極的に行政として果たさなければならない役割を、地域の皆さんと協議して果たしていくという答弁をいただきました。

市長、ぜひこれをやっていただきたい。特にこれから12月にかけて来年度の予算編成はもちろんですけれども、計画が流れていくと思いますけれども、来年度の計画の中にこの地域三大祭りがうまくいくような施策も入れていただきたい、このように思います。

以上で、この問題は終わります。

さて、次に子ども会の活動の活発化の方策ということで、市長は上げられました。この子ども会は、少子化現象、それから子どもを取り巻く環境等が変わりまして、大きく子ども会活動が変わってまいりました。私が子ども会の役員等をやっていたときは、昭和58年ですけれども、このときは1万名をはるかに超していました、子ども会の会員数は。今年度の総会をちょっとのぞいてみましたところが、会員数が379名、そこまで落ち込んでいます。しかし、子どもの数は少なくなって会員数が少なくなってきましたけれども、子ども会活動は積極的に実施されている。内容は温泉まつりであるとか児童館クラブの祭りであるとか、県青少年の船、夏休みの絵画展、県連芸能大会の参加、球技大会、子ども市議会、わくわく広場inおじか、天然芝で遊ぼう等々、真剣に市子ども会育成会連合会としては取り組んでおります。

しかし、このままではジリ貧になってしまいます。今後どのような対策をとるのか、教育委員会の考えを聞きたいと思います。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

子ども会の現状につきましては、少子化、サッカーや野球などの社会体育、習い事、両親の共働き、核家族化などなど、さまざまな理由により会員数の減少が続いていることは、今、議員からお話があったとおりでございます。

先日、市子ども会育成会連合会の会長から現状をお伺いいたしました。15校区中、市子連への加入は8校区で会員数が約400人、育成者を含めても約600人の規模だそうです。全国子ども会連合会、全子連のほうも別府市と同様、やはり急激な会員数の減少が続いているということだそうです。

御質問の子ども会活動の活発化の方策でございますが、まず会員数をふやして組織を強化することが喫緊の課題ではなかろうかなというふうに考えております。

私も、毎年市子連の総会のほうにお邪魔いたしますが、先ほど議員のほうからもお話がありました、総務部のほうでやっております子ども市議会であるとか、文化部の夏休み絵画コンクール、それから体育部の球技大会やスポーツちゃんばら大会、研修部のおじかわくわく広場など、役員、育成者の方々が、別府の将来を担う子どもたちのために一生懸命活動をしていただいております。これからは、こういった市子連の活動内容、それから安全会があるのですけれども、市子連に加入した際のメリット、こういったことをもっといろんな方に知っていただく、そういった施策に力を入れていかなければならないのではなかろうかなというふうに思っております。

この前、市子連の会長ともお話をさせていただきましたが、新年度に向けて自治会それからPTAに対する募集要綱の配布、それから活動内容の紹介等を、市子連に協力をしながら、そういった広報活動に教育委員会も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、市子連のほうから来年の年明けに子ども新聞というものを発行したいというふうなお話も伺っておりますので、その掲載の内容等につきまして、教育委員会のほうで御協力できることがあれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

今後の方針ということでございますが、しっかりとした組織をつくり上げることが、子ども会活動の第一歩だと考えております。今後は市子連、市PTA連合会、自治会などの関係者と意見交換をしながら、それぞれの意見を参考に現状を分析するとともに、導入予定のコミュニティ・スクールの中でも時代や地域に合った子ども会の組織づくりについて協議しながら、子ども会活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○25番（首藤 正君） 教育委員会の答弁を、了とします。ぜひ今述べられたことを実現に向けて頑張ってください、このように思います。

次に、市長は、人口問題と税収問題を取り上げたと思います。この人口問題については、12月議会で私と市長とやりとりをしました。市長と泉議員と私は同期でありますけれども、同期で議員になったときには13万6,000人以上の人口があった。現在の人口から見ると1万8,000人以上減っている、少し減り過ぎではないかという話をしたのですけれども、今、別府市の人口は12万人とちょっと、何百だと思います。これから留学生の数を引きますと、既に別府市の人口は11万人台になっている、こういう判断をしなければいけないと思います。

そこで、もう11万人台になりますと、別府市の人口、急激にこれは減ってきているのだ。これは財源にも関係してきますけれども、この人口問題をどうして食いとめるのかということ、今緊急の課題だと思うのです。それで、このまま行ったら別府市の人口が10万人を切るのはいつになるのか。そして、これを防止するために具体的な対策をどのようにとっているのか。お聞かせください。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

別府市公共施設マネジメント計画の将来人口では、2035年に10万人を割ると予測されております。この人口減少問題を解決するためには、今年度中に策定予定の子ども・子育て支援計画を着実に実行する必要があります。また、社会動態へのアプローチとして、

移住・定住を促進する各種施策の実行も必要になるというふうに思われます。

本年度につきましては、行政提案型共同事業で移住・定住パンフレットの作成と、総合計画の後期基本計画策定に向けました市民意識調査及び移住・定住意識調査を実施しているところでございます。総合計画の見直しにおいては、移住・定住が重点目標の1つになると考えておりました、人口減少問題に対する危機意識を庁内全体で共有しまして、その対策を検討するための体制に今後努めていきたいというふうに考えております。

- 25番（首藤 正君） 今、部長の答弁によると、2035年には10万人を切っていくだろうということです。別府市の場合、何か先ほど言っていますが、移住・定住のパンフレットをつくると。余り効果はないですね。やっぱりもっと飛びついてくるような、若者が飛びついてくるような施策を講じないといけないと思うのです。若者を呼び込むためには、やっぱり働き場所がないと来ませんですね。その働き場所をどう確保するかということをまず考えなければいけないと思います。例えばリサーチヒルがいつまでもほっぽらかしされている。それから企業立地の支援策、これは支援策の方法が若干緩和されて企業が来る、企業にとっては非常に有利になってきた、こう思います。

それから、別府市にとっては本当に要らない遊休地の活用、これが非常におくれているのではないかと、このように思うのですけれども、今後、本当にどういう対策を、今、部長がおっしゃいましたけれども、具体的にもう一度答弁してください。

- 企画部長（釜堀秀樹君） 今後、非常に将来的な人口減少、超高齢化社会の中で財政運営も勘案すると、公共施設の整備等は避けて通れないというふうに考えております。行政目的がなくなり用途廃止された市有財産については、今以上に積極的に活用を図っていかねばならないというふうに考えております。特に学校用地など市街地で立地条件がよいものは、周辺住民との合意形成が必要でございますが、その収益を行政サービスや公共施設の更新費用の財源に充てていく方針でございます。未利用のまま長期保有することにならないように、早期に利活用計画を策定することが重要であり、関係課と連携し、総合的な政策調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

- 25番（首藤 正君） 少子化現象の激しい地域ですね、市長。これは、この人口問題と関係してくるのですけれども、今、別府市の高齢者率は30.8%、それから15歳未満の子どもの率、これが11.4%。ずっと見ますと、極端に低い、高齢者が高いが子どもの率が低いところは、南、浜脇、西、この南部地域なのです。子どもの数の率が11.4%ですけれども、浜脇は7.7%、南は8.4%、西は8.9%、これは別府市で極端に低いのです。ぽんと落ち込んでいるのです、子どもの数が少ない。それに比例して高齢者の数、これは西なんか42%を超しているのですね、42.7%。南が39.6%、浜脇は39.3%。お年寄りが多い地域は生活のしやすい地域だ、私はこのように解釈して、実際そうだと思いますけれども、それと同時に、やっぱり子どもが多い地域は、非常に地域に活性が生まれてくるし、将来性が非常に見込まれているということがあります。これをどうやっぱり地域として解決しようと思って、地域の皆さんは一生懸命やっております。一生懸命やっているのだけれども、やっぱり行政が乗り出してくる、この解決しようという姿勢が非常に遅い。もっとこの人口問題の歯どめに頑張っていただきたい、このように思うわけです。

特にこの人口問題、若者の職業がないと誰も来ません。特に私がもう何回も申し上げていますが、大分市に一番近いのは浜脇の両郡橋ですね。この辺らも堀本議員らと話をしていますけれども、堀本議員に今回取り上げていただけるのだらうと思いますけれども、十分な施策を考えていただきたい、このように思っております。

さて、この人口問題と税収問題は、非常に関係していますね。人口が減れば減るほど税収が少なくなってくる。それで、今の別府市の税収問題が出たときに、やっぱりもっと自主財源をふやさなければいけないのではないかと、このように思うのです。そのためには人口

をふやす。人口をふやしてどうするか。それ以外に自主財源をどのようにしてふやしていくのか。それともう1つ。現在、滞納の処分、これがどうなっているのか。2つあわせて御答弁ください。

- 企画部長（釜堀秀樹君） 私のほうから、自主財源をいかにしてふやしていくかということについて答弁させていただきます。

自主財源の確保策としましては、未利用地の有効活用のほか、使用料、手数料等の受益者負担の見直しも必要であるかと思えます。また、資金の効率的運用なども上げられるというふうに考えております。しかし、安定的な財政運営を行っていくには、自主財源の約76%を占める市税収入が最も重要であるというふうに考えております。市税の増収を図るためには、滞納処分の強化による徴収率の向上のほか、雇用創出につながる産業振興、生産年齢層の定住につながる子育てや教育環境整備、民間投資につながります市有地の売却など、中長期的な視点で税源を育てていく施策を実施していくことが必要であると思えます。いずれにしましても、この具体的な施策の実行性が今問われているのではないかと考えております。

- 収納課長（福澤謙一君） お答えいたします。

平成25年度市税の収入未済額については、13億1,349万4,012円となっており、昨年度より1億7,274万9,313円減の見込みであります。

収入未済額への対策についてであります。市税については、歳入予算の約30%を占め、施策に必要な自主財源でいわば市民生活に直結するものであり、市税徴収率の向上と市民サービスの向上は一体的なものと強く認識し、自主納税の確立と一層の市民税収入確保に向け、効率的な滞納整理の推進を図っていかねばならないと考えております。

この問題につきましては、これまでの議会において議員より多くの指摘を受けたところでありますが、徴収事務において他市の調査を行う等により研究し、原課としても改善を図ってきたところであります。

- 25番（首藤 正君） これからの財政に係る、今、企画部長に答弁をいただきました。すごい答弁だと私は思うのですよ、中身は。優等生答弁ですね。このとおりこれが実施できれば、本当に立派なものだと思うし、またこれは本当に実施しなければならない、こう思います、答弁した以上は。しかし、残念ながら今の執行部は、言うけれども遅いのですよね。今度は割りと早くやったなと思うのは、環境関係の問題。私は12月議会でバイナリー発電の問題やメガソーラーの問題を提起しました。部長が、考えなければいかぬということをおっしゃったけれども、もう今度はその要綱ができた。これは結構早かったと思えます。しかし、この要綱は非常によくできているけれども、私は条例をつくれ、こう言ったのですけれども、やっぱり農林法とか農業法とか環境法とか森林法とか入れたやっぱり条例に仕上げていく必要があるのではないかと、こう思います。

今、企画部長が言われたとおりに、私は非常に、本当に素晴らしいことを述べたと思えます。ぜひ、これは早く実行に移していただきたい。そして、やっぱりスピード感を持って達成していただきたい。

ただ、財政状況を見るといろいろ数字があって、経常収支比率がやっぱり大分県の中では悪いとか何とかありますけれども、特に顕著に目を引くのが、別府市のやっぱり投資的経費です。これは7.1%です。これは前年度の決算状況ですけれども、よそはどんなに悪くても、みんな17%台なのです。なぜこんなに別府市は投資的経費が悪いのか。これは市民サービスが行き届いていないということもありますけれども、これは、この税収入の問題に大きく関連してくるのではないかと思います。

自主財源の、やっぱり割合が高ければ高いほど行政活動やいろいろな施策ができる。そして財政の安定性が高い、このように言われておりますけれども、例えば中心は地方税で

すね、自主財源の中で。この地方税の中に、私は法課税する分と法定外税とが、2通りあると思うのです。例えば法定外税を取る場合、東京都なんかは1万円以上の宿泊をした場合には、ホテル税とかいって取りますね、100円か200円取られているのですね。北九州は、産業廃棄物の中間処理等をやる場合は、これは環境未来税とかいう税金を取っています。昔、よく熱海とか別府市でホテル税を取ったらどうかとか、いろんな話がありましたけれども、これらの問題ですね。法定外税について当面総務大臣の許可が要るでしょうけれども、別府市として何かこの税をふやすためにそういう施策を考えたことがあるのかどうか、これを聞きたい。

それとあわせて、本当に今後の別府市の財政、運営まで大丈夫なのか。大丈夫は大丈夫、いや、厳しい、厳しい、危ない。はっきり言ってもらいたいと思いますが、自主財源確保のために法定外税を考える気持ちはあるかないかも含めて答弁してください。

○企画部長（釜堀秀樹君） 答えします。

まず、法定外税のことについてでございますが、これは地方税法に定めます税目以外に地方自治体が条例に定め新設する税ですが、平成12年4月の地方分権一括法により、地方税法の改正によりまして許可制が協議制に改められまして、各自治体で一斉に検討されております。実際に導入している市区町村は、平成26年4月現在で13団体にとどまっているということでございます。こういう導入が進まない要因としましては、国税や他の地方税と課税客体が重複できないため、税収確保が期待できないということや、納税者の合意を得るのが難しいということが上げられるというふうに考えております。

人口が減少し、市税収入が伸び悩む中、最大限自主財源を確保するということは必要でございますが、法定外税の導入に当たっては、負担増に伴います地域経済の影響、また課税コストに見合った税源の有無、またほかの自治体ない負担を求めることになるため、納税者の理解が非常に重要であるというふうに考えております。また、別府市としまして、これを何の目的でどういった形で入れるのかということ、慎重に見きわめて判断しなければいけない事項であるというふうに考えております。

次に、今後財政がどうなのかと、見通しの件についてでございますが、今後、先ほどから議論されております増加が見込まれる財政負担としましては、社会保障と税の一体改革によります子ども・子育て支援や医療・介護など社会保障費の増加でございます。さらに全国的に大きな課題となっております公共施設の老朽化に対する費用も大きな割合を占めております。社会保障費関係では財政負担がどの程度増加するのか、国の制度がはっきりしないため予測は非常に困難でございますけれども、自然増は避けられないというふうに考えております。公共施設の改修費につきましても、コンサルタントによる試算では、今後10年間に約300億円の修繕費の費用が必要であるというふうに推計されております。これからの負担が財政に及ぼす影響は大きく、基金等を活用しながら対応していかねばならないというふうに考えております。社会保障費については、給付の適正化に努め、公共施設については、既存施設の再編、使用料の見直しにより収支の改善を図ってきたいというふうに考えております。また、行財政改革にも引き続き鋭意取り組み、健全財政を維持していきたいというふうに考えております。

○25番（首藤 正君） 公共施設の改善策だけでも10年間で300億円という数字を今聞きましたけれども、1年に30億円になるのですけれども、これからの別府市の新たな支出がやっぱりあるのですね、たくさん。非常にやっぱり財政は厳しくなってくる。これにはやっぱり本当に対応していくためには思い切った行革等、そしてまた言いましたけれども、法定外税収入が本当に得られるのかどうか、これらも真剣に考えていく必要があるのではないか、このように思うわけでありませう。

また、市税の滞納については、課長から話を聞きましたけれども、私も何年か前にこの

問題を取り上げて、もっと厳しくやれという話をしたのですけれども、5年前の平成21年には20億6,000万円ぐらいの滞納があったのですね。今、課長の話を聞きますと、今年度は約13億1,000万円の滞納額になる見込みだということで話がありましたけれども、かなり改善されてきていると思います。しかし、まだまだ大きな滞納額ですので、これからも、職員の頑張りは目に見えてわかりますけれども、まだ一層頑張っていたきたい、このように思います。

では、次に教育委員会に移ります。

子どもたちの学力、あわせて体力の向上ということで市長が上げられました。このことについて野口議員が、腹いっぱい言って、教育委員会の答弁がありましたので、これは省略していきたくと思いますが、ただ野口議員が、知・徳・体の中で、体の位置づけが低いのではないかと言いました。私もこれは全く同感です。今、小学校では体育祭を控えて皆一生懸命練習をしています。私も前が南小学校ですから、南小学校と生まれたときからつき合っておりますから、一番南小学校を見てきた古い、長い人間だ、このように思います。特に野口議員が体育が必要だと言ったのですね。私も、浜脇、南小学校の体育の実態を見ています。これはすごいと思うのです。先生も立派ですけれども、やっぱり胸を打つことが本当に目の当たりに起こるのです。この体育というのは、体力向上だけではないのですね、子どもたちにとっては、不撓不屈の精神、頑張る精神とか礼儀を学ぶとか協力体制、チームワークを学ぶとか、いろいろなことです。その中でも助け合いの精神。この体育の中で優しさが芽生えるのですね。これはびっくりしましてけれども、どういうことかといいますと、南小学校は子どもたちをグループに分けて走らせる、リレーみたいですね。そして、グループのタイムを先生がはかって発表する。最後は個人的に記録をとりましますけれども、練習のときはグループで走らせる。そして、Aグループは何秒、Bグループは何秒と、こうやるのですけれども、その中で、グループの中にやっぱりどうしても体が弱い子がおって、走るのが苦手な子がおるのです。走れない、正直言って。しかし、その子も一緒に入れて走るんです。だからタイムが悪い。しかし、次の日、先生がタイムをはかる。「おお、今までは悪かったのに、きょうは2秒近く向上したぞ」、こう言うのですね。子どもたちは団体で「わあっ」と喜んで、先生は向こうの端におって、その団体のタイムをはかる。その「わあい」と言った子どもたちは、うちの家の真ん前に来るのです。そうしたら何が起こるか。一番迷惑をかけた足の遅い子ども、これを子どもたちは取り囲んで、「何々君、きょうは頑張ったな。きみが頑張ったから何秒縮まったよ」。そして、その子をみんなが囲んで抱き抱えて、「頑張ったな、あしたも頑張ろうな」、こうやるのです。これは子どもたちの世界ですね。私はすごい世界だと思うのです、助け合いとか優しさとか思いやりとか、みんな出てきているのですね、その中に。こうして体育が好きな子どもが育っていくと、本当にいい成長を遂げていくのではないか、このように思っています。

どうか、体力向上についてますます力を入れて頑張っていたきたい、このように思います。

これを持ちまして、子どもたちの学力、あわせて体力の向上策については終わります。

以上、市長の施策について述べてきました。これで市長、4つ述べました。何か市長、感じることはありませんか、答弁していただきたいと思います。きょうは、恐らくこの問題は全部市長が部長に指示した問題ですから、部長、課長が答弁でも私はいいと思いましたが、最後に市長、何かありましたら、一言言ってください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

大変ありがたい、温かい御指摘だったと思っています。部長また教育委員会もお答えしたように、子どもたちの問題、それから祭りの問題、伝統文化を継承する問題、それから税収入の問題、本当に私が一番苦慮している問題でございまして、そのことを非常に前向

きに職員が真剣に取り組んでいるということを私も実感しています。確かにスピードは遅いかもわかりませんが、着実に私は進んでいる、このように認識しております。大変ありがとうございました。

- 25番（首藤 正君）では次に、南部振興の対策についてお伺いしていきます。

最初に県道別府挾間線、かなり進みました。既に上り線は、これは工事の関係もありますけれども、本線以外の補足の上り線が浜中のプールの下の市道と県道の間接続されました。今、前が広くされてトンネル工事と本線が、接続の態勢ができ上がってきています。

そこで、この別府挾間線はいつ完成するのか。そして県道、市道に接続する、何と云うのですか、歩道というのですかね、本線と外れた道路ですけれども、これらに接続する市道、県道はどのように変わっていくのか。答弁ください。

- 建設部長（岩田 弘君）お答えいたします。

別府挾間線の完成時期につきましては、大分県に問い合わせたところ、平成27年中の完成を目指しているとのことでございます。

参考までに今年度の事業の概要を簡単に御説明いたしますと、現在、線路を越えた箇所から浜脇トンネルの坑口までの本線橋梁工事、市道から本線へ連結する側道工事、県道が上りつけた市道との交差点改良工事を実施しており、今年度事業費約4,600万円であります。また、進捗率といたしましては、今年度末まで90%を超える見込みであると聞いております。

- 25番（首藤 正君）完成が、今、平成27年と言いましたね。道には続いていませんね。ということは、来年の秋までには完成するという取り方をいたします。わかりました。来年の秋完成ということで理解したいと思います。

ただ、あと県道の取りつけですね、それと市道の取りつけ。先般、県のほうは、市も立ち会ってもらいましたけれども、土木事務所長と現地の自治会長を初め私も立ち会いましたけれども、県道の取りつけからずっと、どこをどうすればいいかということを見て歩きました。そして、地元の自治会長から5カ所の改善要求が出されました。この5カ所の改善要求はどのように県が実施されるのか。それから、別府市の今後の市道の取りつけはどのような計画で行くのか。あわせて答弁ください。

- 都市整備課長（生野浩祥君）お答えいたします。

まず、県道と接続する道路についてでございますが、地元の方々と現地を立ち会い、改良箇所、要望箇所がございました。5カ所ございまして、そのうち県道部分の4カ所につきましては、県のほうで地元の方々の御協力をいただきながら、優先順位をつけて平成27年度から順次整備を行っていくとのことでございます。

また、市道についてですが、浜脇中学校プール前から河内橋のほうへ向かう市道浜脇観海寺線は、幅員が狭いため市道の拡幅や離合場所、視距改良等の整備が必要と考えておりますが、事業を計画するに当たりましては、中学校の統廃合に合わせて検討していく必要があると考えております。

- 25番（首藤 正君）南小の跡地の問題からいろいろ聞きましたけれども、遅いですね、進行が遅い。県は、見たら、もう来年から工事にかかる、こう言っているのですね。別府市は、統合問題があるからということと言いますと、浜中の統合は、教育長、五、六年先ですよね、まだ。五、六年先。それをほっておくということになります。その辺は許せません。早く計画して市道の改良を、道路ができ上がるのに、あそこは寸詰まりになりますよ。早くしていただきたい。これは強く要望しておきます。

それで、この道路の改良工事が終わりますと、浜脇の特に山家地域は、情勢が変わってきます。特に変わってくるのは、道路事情が変わって、人口の流れが変わってくるのです。そうすると考えなければいけないのは、まず防災体系が変わってくるのですね。それは十

分に考えて対策を練らなければならない。

それからもう1つ。東別府駅の裏口ですね、今、表改札口はある。裏口にも改札口をつくって、駅がやっぱり前、後ろがつながるような方策をしないと、今後のあの地域のまちづくりに影響が出てくる。小さいことですから、それだけ申し述べておきたいと思います。

それから、あと朝見川の問題についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

一般の議会で私は、朝見川の防災計画について話をしました。その後でこの計画書がなされてきました。これを見ますと、朝見川は防災地域として、河内川と朝見川が合流する地点、ということは旧南小学校のちょうど真正面になるのですが、これは当然、河内川だけでなしに山田川の合流に突き当たるのですけれども、その地点から河口まで500メートル、これが危険箇所になる。そして、1時間に90ミリの雨が降ると氾濫する。そして、氾濫したならば、南の地域の末広町、南町、千代町、楠町、浜町、この辺一帯が皆大被害を受ける、こう書いているのです。そういう考えで間違いありませんか。答弁ください。

○危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

朝見川の氾濫で被害の生じるおそれのある浸水想定区域は、過ぐる議会でも申しましたが、南町、松原町、浜町、千代町の一部、楠町の一部となります。

○25番（首藤 正君） 間違いがないということですね。私は地元に住んでいますけれども、これは大きな誤りがある、このように思っています。

建設部長、あの辺一帯の堤防の高さ、全部統一されているのか、一番堤防の低いところほどこなのか。今言った河口下500メートル、調査されておると思いますが、ちょっと説明してください。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

朝見川沿いの右岸、浜脇側の市道は、河川敷との兼用道路となっております。この一帯の護岸堤防の高さは把握いたしております。その結果、河内川と朝見川が合流する西町橋から朝見川橋までの間は、護岸の高さが、左岸、南町側の護岸に比べて約65センチ低いことがわかっております。仮に朝見川が氾濫した場合には、浜脇2丁目や浦田方面が浸水する可能性があると思われまます。

今後、これらの護岸のかさ上げ等、浸水対策について大分県と十分な相談をしていきたいと思っております。

○25番（首藤 正君） 大きなやっぱり錯誤があるのですね。西町橋といいますと、旧南小学校の真ん前の橋ですね。ちょうど河内川と山田川と朝見川が合流する地点です。この橋から海辺に向かって旧国道、国道10号に向かう次の橋がありますね、湯都ピアに行く次の橋。この間、堤防がないのですよね。道路がここで極端に低くなって、コンクリを打っているのです。市長、わかりますね、あそこを通りますから。このコンクリの部分には両堤防、前の堤防、ずっと続いた堤防の高さを全部はかっていますと、平均で65センチ低いのです。さっき言ったように、水防計画で氾濫するのは南の向こうだ、千代町、楠町、末広町、危ないですよとっておる。一番危ないのは反対ではないですか。一番低いところから水が出るのですから、この水が出たときは、浜脇2丁目はまだ水の下です。3丁目のほうも入り込んできます。大災害になります。これは堤防の高さが65センチ違うということは、重大な問題です。ということは、この地域防災計画そのものが間違っているということなのです。これは早急に手直しをしないと、大変なことになります。

そして、今、別府市の水防管理者、これは市長ですよ。そして水防本部、これは建設部長なのですね。そして、あと道路河川課に行って、道路河川課から地域住民に連絡するようになっているのです。ここは危機管理課との体制がどうなっているのかなという心配もありますが、その体制も発揮させていただきたい。

そして、特に考えなければならないのは、この計画書の中に水の被害、水防ですね、こ

れが起こったときにはサイレンを鳴らすなんていうんです。そのサイレンの長さとか鳴り方を全部決めているのです、この中に。そういうことは地域住民は一切知りませんよ、何にも。これは何秒サイレンを鳴らして、そして何秒とめて何秒鳴らすということは、段階があって、1段階から4段階まであって、そういうふうに住民に知らせて鳴らす、こうなっている。その体制は恐らくとれていない。これはとにかく書いておるのだから、そういう対策をとらなければいけない、こう思います。

この前も、いつですかね、6日の日ですか、集中豪雨、降りましたね。あれは30分か40分降ったのですけれども、別府駅が浸水して大事になりましたね。当然あの雨で浸水地域になっている朝見1丁目と浜脇3丁目の一部が浸水しました。そして、やっぱり床下浸水があったりしていますので、もっともっと防災、危機管理課はいろいろやっていますけれども、実際はどうしてそういう災害が起こるのかという根本を直していかないと、これはやっぱり話にならない、このように思います。ぜひこの朝見川の問題、至急に直していただきたい、このように思います。

そして、台風8号のときに避難場所を指定してきましたね、この対策本部から。この中で南地域の避難場所がないのですよ、全く。あの大きい南地域全体として、避難場所がない。そして、今まで浜脇のほうは、2丁目、3丁目、朝見川は、南小学校が避難場所なのです。そして、みんなは南小学校が避難場所と、こう思っている。そうしたら、今度は突然外されている。避難するときは西小学校に行ってくださいという指示が出たのです。こういうことですかね。地域はびっくりして、もう慌てまくりました。こんな大きな過ちがあっているのでしょうかね。避難場所の選定、危機管理課はどういう格好でやっているのか、答弁してください。

- 企画部長（釜堀秀樹君） 避難場所についてでございますけれども、先般、今、議員御指摘の部分につきましては、台風8号が接近する中、市としましても、警報が出る前から早目の自主避難行動ができるようにということで避難所の開設を行いました。

その前に、避難時期についてでございますけれども、避難勧告等の発令判断基準というのを別府市は定めておりまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示の3段階がございます。この台風8号の場合でございますけれども、市民の皆さんの不安を取り除くため、また、明るいうちから早目の避難をしていただくために、その過程の中で、山間部の土砂災害に注意するだけでなく、ちょうど台風通過時は大潮と重なると予想されたことから、特に沿岸部の高潮による高波、また河川の逆流による氾濫も想定しました。そのため、中心市街地を除く市内一円を網羅する形で避難所の開設を行いました。

その中で南小学校でございますけれども、通常の洪水高潮レベルとは違うというふうに予測しました。沖縄では高波が14メートル、数十年に1度という特別警報が発せられ、非常に私どもは心配したところでございます。その関係がございまして、南小学校で万が一の大規模な高潮に襲われる場合、今、避難所までの経路等を考慮しまして、南小学校については、その時点で外させていただきました。

また、状況等によりまして、次の段階として避難所の設置は随時考えていく予定でございましたけれども、幸いにしろ台風8号については、さほどのことがないために避難所設置は、11カ所以上の設置をしなくて済んだということでございます。

この点を住民の方には、避難所が災害のたびに変わるといことがございますけれども、十分今後、市民の方に避難所、また防災の意識について「伝える」というよりは「伝わる」ということを自覚して、していきたいというふうに考えております。

- 25番（首藤 正君） 避難場所は、これから地元と話して具体的に、私は、学校、このようにこだわる必要はないと思うのです。町内の中で立派なものがあれば、そこを避難場所にしてもいい、このように思うのです。ぜひ避難場所をやりかえていただきたい。やっぱ

り浜脇の人から見れば、亀川小学校はみんな避難場所になっている。さっき言ったようなことが起これば、亀川小学校は海拔ゼロでしょう。南小学校は海拔3メートルぐらいあるのですよね。そして、地域の方は、もし水が出た場合は体育館が浸水すると困るから、南小学校は3階まで借りているのです。たまたまあその小学校はオープンスペースですから、避難場所としては非常に的確である、このように思っております。地域の意見、地域の実態を調べてやっていただきたい。

それから、この防災意識。亀川小学校は海拔ゼロではないと、こう言っていますけれども、海拔、高さからいきますと、南小のほうがいいと思います。

この防災問題について、7月25日に開催された子ども市議会、これで鶴見小学校6年の徳永眞子さん、別府に転校してきたのですね。東京とこの別府で防災意識の違いをまざまざと子ども市議会で見せつけたのですね。やっぱりこの子どもの正直な本当の意見、これは大事にして、別府市の防災意識の改革をやっぱりやるべき。そして、もっと実態の状況をよくつかんで対策を練っていただきたい、このように思います。

○議長（吉富英三郎君） 議長より申し添えます。

各答弁者は、簡潔なる答弁を心がけるようお願いいたします。

○2番（三重忠昭君） まず最初に、議長の許可をいただきたいと思います。1つ目の子どもたちを取り巻く環境について、ここの（4）、（5）を入れかえさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（吉富英三郎君） どうぞ。

○2番（三重忠昭君） それでは、最初の子どもの学習意欲・意識についてですが、まずその質問に入る前に、今回、数人の議員さんからも学力テストに関連した質問が出ています。その学力テストについて一般質問初日に、「新聞報道によると、その学力テストが過去日教組の激しい反対により中止された」という発言がありましたが、それは認識の違いであります。確かに日教組の反対闘争もあったのですが、学力テストが過度な競争を招いて、都道府県名は出しませんが、いろんなところで不正が横行したり、その過熱する競争の中で地域や学校でさまざまな混乱が生じました。それに伴って裁判所の判決また判例等、そういったさまざまな理由から現在の文科省、当時の文部省が中止をしたということですので、議事録にも残るものでありますので、認識の違いとして捉えておりますことを、この場を借りて申し上げさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

そして、つけ加えれば、現在行われている学力テストにおいても、過去そういう中止になった経緯を踏まえて、ぜひそういったことにならないように教育委員会のほうとしても最大限の配慮、また慎重な対応をしていってほしいなというふうに思っています。

それでは、早速質問に入りますが、その学力テスト、正式名称は全国学力量習状況調査ですかね、これにおいて大分県の小学校6年生が九州トップレベルに達したというふうに報道されておりました。別府市の結果も、昨年度と比較して状況が改善されたと聞いています。これは、もちろん子どもたちを初め教育委員会、そして現場の教職員の頑張りによるものだというふうに思っています。

ただ、やはりその中で気になるのが、テストとか学校において主役である子どもたちが、学校に対して、学校生活に対してどのような意識を持っているのか大変気になるころがあります。今回、学力テストにおいて学習状況調査も行われているというふうに聞いていますが、別府市の子どもたちが、この学校生活や自分自身に対してどのような意識を持っているのか、その調査結果を教えてくださいたいと思います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

全国学力量習状況調査には、質問紙調査というのがあります。その調査結果から3つ御紹介したいと思います。

1つ目は、学校に行くのが楽しいと思うかという質問に対して肯定的な回答をしたのが、小学校6年生で87%、中学校3年生で83%でありました。どちらも全国値とほぼ同じであります。

2つ目は、先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うかという質問に対して肯定的な回答をしたのが、小学校6年生が82%、中学校3年生が78%で、どちらも全国値を2から4ポイント上回っております。

3つ目は、自分にはよいところがあると思うかという質問に対し肯定的な回答をしたのが、小学校6年生が78%、中学校3年生が64%で、小学校6年生は全国値を2ポイント上回っておりますけれども、中学校3年生は4ポイントほど下回っております。

○2番(三重忠昭君) ありがとうございます。今の答弁を聞いて、少し安心をしました。学校が楽しい、それから先生から認められている、そして自分によいところがあるというふうに感じている子どもが多いということです。やはりこれは現場の教職員の頑張りだというふうに感じています。

ただ、先般の国際的な調査結果でも、日本の先生は世界一忙しいという結果も出ておりましたし、この議会においても教職員の多忙化が問題となっていることは、これまで幾度となく取り上げられてきました。そういった厳しい学校の労働実態、また職場環境の中で現場の先生方が子どもたちと日々向き合いながら一緒に頑張っている、その結果がこういう数字になってあらわれたのではないかなというふうに思っています。ただ、それでもいじめとか、この後質問する不登校の問題もそうですが、社会全体のさまざまな問題、課題が生じる中で、子どもたちがその流れに影響を受けて自信を持ってなくなってしまっているとかドロップアウトしてしまう、そういったことも起きているわけです。

教育委員会として、それらの子どもたちに対して学校現場はどのような支援を行うことにより、子どもたちに自信を持たせることができるようになるというふうに捉えているのか、教育委員会としての考えをお伺いします。

○学校教育課長(篠田 誠君) お答えいたします。

大人が抱えている悩みと同様に、子どもの悩みも勉強、進路、友人関係、自分自身のこと、家庭のことなど多種多様であります。そのような悩みを抱えている中、成長していく子どもたちの心は揺れ動いておりまして、自分自身になかなか自信を持ってないということも少なくありません。そのような子どもたちに対して学校現場の教職員は、次のような支援を行っております。

例えば勉強が苦手な子どもに対して丁寧な補充学習、友だちづくりが苦手な子に対しては心のこもったアドバイス、また学校行事や体験活動においては、全ての子どもたちが主役になるような機会をつくったり、他の子どもの個性を尊重し、互いに認め合ったりすることができるような、きめ細かな学級経営を行っております。

さらに、教職員は何があっても諦めず、誠心誠意日々子どもたちの心に寄り添っていくことが大切であると考えております。学校が、家庭、地域と連携協力して、このようにして子どもを育てていく中で、子どもたちは周囲の大人や友人に支えられ少しずつ力を蓄え、自信を持ち、世の中の困難を乗り越えられると考えております。

○2番(三重忠昭君) ありがとうございます。大分県教育委員会のホームページを見ると、たしか一番新しいので2011年だったと思うのですがけれども、教育委員会が調査した子どもたちの学習意識調査というのがあります。この中で、やはり子どもたちが、教職員や保護者といった周囲への信頼感、先ほども出ましたけれども、子どもたち自身が自分の性格に対する能力、そういったものに自信が強い子ほど成績が高い傾向にあるという調査結果も出ていました。そのためには、やはり子どもたちに自尊感情を育む取り組みが大切であるということも言われておりました。そのことを踏まえれば、今、課長が答弁してい

ただいたような、勉強が苦手な子どもには丁寧な補充学習、それから友だちづくりに困っている子どもには心のこもったアドバイス。これは結局、子どもに寄り添って先生が対応する、そういうことであろうと思います。

それから、先ほど申し上げた、今大きな問題となっている教職員の多忙化の解消、こういうものも解消していかないと、やはり先生が子どもたちと直接向き合っていていくということが、非常に難しくなるのではないかというふうに思っています。

実はきょう、けさ、自民党の首藤議員さんが、「これを読みなさい」と言っていて私に本を渡していただいたのですが、これは全国紙の本なのですが、「学校が危ない」という見出しの本で、この中に見出しとして「ブラック化する職場」とか「忙しすぎる先生たち」、「広がる教育格差」、「先生のSOS」等々、こういう見出しが書かれています。初めに、教師たちの気持ちや働き方の現状を無視したまま、新たな施策が押しつけられようとしている。今必要なのは、教師が発するSOSをきちんと受けとめ、教育のゆがみを直視すること。そして、教師ができること、できないことの範囲を確定することだというような、こういう文章も出ています。全くもってそのとおりだなというふうに思っているのですけれども、要は、やっぱり子どもたちが自信を持てるようになるには、もちろん子ども同士お互い認め合って学校生活を送れる。先ほど首藤議員さんがやっぱり言われたように、体育の時間で子ども同士がお互い認め合って伸びていく。やっぱりそういう環境をつくっていくことも必要ですし、やっぱり先生たちがしっかりと余裕を持って子どもたちに向き合えるような時間をつくっていくことも大切であろうと思います。それから学校と家庭、地域の協力についても、今進めているコミュニティ・スクール、この取り組みの中でそれぞれの役割をしっかりと確認しながら、議論を深めていただきながらやっていただきたいというふうに思っています。いずれにしろ、繰り返しますけれども、やっぱり子どもたち一人一人を大切にしたいものであってもらいたい、このように思っていますので、ぜひ今後ともよろしく願います。

それでは、次に不登校について。

この不登校についても、今回、同じ会派の加藤議員さんからは、眠育の視点からの質問がありました。また、野上議員さんからは、家庭教育支援の視点から不登校問題についての質問がありました。現在の別府市の不登校の数とか現在の状況、そういったものも質問のやりとりもありましたので、私はもうここではお聞きしませんけれども、子どもたちが不登校状態になる一歩手前の取り組みとして、どのようなことを行っているのか。また、あわせて、その保護者への対応はどのようになっているのかをお伺いします。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

まず、児童生徒に対する支援であります。

学級担任が、少し気になる休み方というふうに捉えた段階で、児童生徒の人間関係の把握、家庭訪問等での面談を行います。また、子どもたちへの声かけ等の支援について、学級担任を中心として関係教員で共通理解し実践してまいります。欠席が継続し始めた段階では、その要因や背景を把握するとともに支援体制をつくり、登校に向けての具体的な手立てを行います。さらに学校、学年全体の課題として多くの教員が意識して子どもにかかわるとともに、必要に応じて専門家の意見を参考にすることもあります。

次に、保護者に対する支援であります。

保護者は、その不登校傾向のある子どもと同じか、それ以上に不安を感じているということ十分に理解した上で、担任教師や学年主任などが相談に応じるとともに、一緒にどのような支援を行うかを話し合うなど、学校と家庭での連携を図ることが、保護者への第1の支援と考えております。

また、中学校8校、小学校6校に配置したスクールカウンセラーや全小中学校に派遣し

ておりますスクールサポーターが、児童生徒や保護者からの相談に応じるほか、別府市総合教育センターにおいても、専門の相談員であります臨床心理士による相談活動等の支援を行っております。

- 2番（三重忠昭君） 学校と家庭の連携を、ぜひこれからもやっぱり深めていってもらいたいということ、それからスクールカウンセラー、それからスクールサポーターの方々が、親身になって今頑張っていただいているということ、6月議会でしたか、アウトリーチ事業でしたか、こういうものも始まって支援制度の充実が図られていくということでもありますから、ぜひそういう一歩前、不登校になる一歩前の支援制度も充実していってもらいたいというふうに思っています。

それでは、県内では今言われたようなほかに不登校を支援するような組織、例えば家族会というか、親の会とか、こういったものがあるかどうかをちょっと教えていただきたいと思えます。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

別府市外になりますけれども、大分県の教育センター、それから大分子ども相談室、児童相談所、ハートコムおおいなど、状況によって、不登校の状態によってそれらを紹介するケースもあります。また、県内には不登校を考える親の会というのがあります。その会の例会では、保護者同士が互いに体験を語り合いながら気持ちを共有し、わかり合う居場所となっております。例会は県内各地で開催されておりますけれども、別府市においても開催されていると聞いております。

- 2番（三重忠昭君） 先ほど申し上げた、御答弁いただいたそういう別府市の教育センターですかね、そういったところ、それからまたスクールサポーター、スクールカウンセラー、それから臨床心理士、こういった方々との相談ももちろん重要ですが、やはり相談する窓口がたくさんあるということは、本人にとっても安心できるものであると思えますので、ぜひそういったたくさんの相談窓口があるのだよということを教えていって、紹介をしていっていただきたいなというふうに思っています。

大分にも大分子ども教育相談室というのがあって、私もここの勉強会なんかちょっと参加させてもらったことがあるのですが、ここは校長先生とか教職員のOBGの方々が当番制で電話を受け付けるようになっているのです。この中身を聞くと、もちろん子どもから直接いじめとか、そういう不登校の問題、学校の問題、勉強のこと、いろんな問題について電話がかかってくるのですが、やっぱり年々ふえているということです。それから親のほうから子育てとか、もちろんこういう不登校の問題とか、こういうことを相談してくるケースもふえてきてということです。やっぱりここのOBGの先生方が、もちろんこれまでの長い経験を生かしてその対応に当たっている。また、年々変化してきている事例に対して、自分たちで研究会を開いてその対応に当たっているということでしたので、ぜひそういういろんなところの窓口を広めていっていただいて、支援の充実につなげていってほしいというふうに思っています。

それともう1つ、これは自分の経験も踏まえて言えますけれども、やっぱり重要であると考えているのが、学校の保健室、保健室の先生ですね、養護教諭。この方々の取り組みというか、養護教諭の先生方の今役割がものすごく大きくなっているなというふうに感じています。今、別府の公立小学校の養護教諭の配置状況はどうなっていますか。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

別府市の公立小中学校においては、1校を除いて全て正規の養護教諭が配置されております。

- 2番（三重忠昭君） 今、それこそ保健室で過ごす保健室登校という数もふえているというふうに聞いています。保健室は、子どもたちが誰でもいつでも利用でき、担任の先生に

は言えないけれども、保健の先生だったら相談できるとか、結局周りに自分と養護教諭の先生しかいないですから、何でも相談しやすいという、そういう環境だろうというふうに思っています。そしてまた、保健室に行って先生とそういう何か相談をしたり、何かふだんの話をして、ちょっと気持ちを切りかえてまた教室に戻っていく、何かそういうふうな生徒もおるといふに聞いています。先ほども申し上げましたけれども、やっぱりそういう意味で養護教諭の役割というのが、ますます重要になっているというふうに思っていますが、教育委員会としてはどのように捉えているか、その考えを聞かせてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

養護教諭の職務の特質は、全校の児童生徒を対象にしていること、それから入学時から継続的に児童生徒の成長・発達を見ることができることです。また、活動の中心が保健室であり、誰でもいつでも利用できる。それから、児童生徒にとって安心して話を聞いてもらえる人がいる場所です。そのため保健室には、心身の不調を訴えて保健室に来室する者、いじめや虐待が疑われる者、不登校の傾向にある者、非行や性的な問題行動を繰り返す者など、さまざまな問題を抱えている児童生徒が来室いたします。養護教諭は、このような児童生徒と日常的に保健室でかわる機会が多いため、そのような機会や保健相談を通して問題の早期発見・早期対応に非常に重要な役割を担っていると考えております。

以上のような重要な役割を担っております養護教諭の複数配置のために、加配を申請することも可能であります。

○2番（三重忠昭君） ありがとうございます。いじめ、それから不登校、増加傾向にあるということですね。今言われたように保健の先生方というのは、入学時から子どもたちの成長というか、そういうものをずっと見ていっているわけで、やっぱり小さな変化に気づくということもあろうかと思えます。生徒数によってその配置基準が決まっているということももちろん承知はしているのですが、今答弁がありましたように、やはりこういう養護教諭の役割というのがますます増している中で、場合によっては加配でつけてもらう、そういうことを県のほうにも要望を上げていく、こういうことが必要であろうと思えます。そして、やっぱり養護教諭の声を今以上に学校教育の場に生かしていただきたいというふうに思っています。

ちょっと思いのほか時間がかかったので、もう次のグローバル人材の育成については、ちょっと今回は省かせていただきます。

それで、順番を入れかえました就学支援の状況なのですが、課長、済みません、増加しているかどうか、ちょっとその部分を聞かせてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） 就学援助の受給率は、ここ3年増加傾向にあります。

○2番（三重忠昭君） その増加傾向にある中で、私もたしか1年目にその就学審査会のたしか役をやらせてもらったのですが、実際その認定をするには幾つかの条件があって、該当しない場合とか、ある程度やっぱり人数の制約があって就学援助を受けられない子どもたちがいますが、そういった子どもたち、世帯に対してどのような配慮がされているのか、また認定されていない数はどのくらいあるのかを聞かせてください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

就学援助の認定条件は7つあります。いずれの条件にも該当しない場合でも、一律に非認定とすることはございません。生活の困窮の事情を申請者に直接伺い、例えば病気などにより医療費がかかるケース、突然の失業により、これまでの収入が見込めないなど、そういった状況が認められる場合には、再度審査をすることで生活に困窮する世帯に対して適切な援助ができるよう努めております。

認定されていない世帯数についてですが、昨年度は2世帯、今年度は8月末現在で5世

帯であります。

- 2番（三重忠昭君） わかりました。ぜひ今後も、今言われたようなきめ細かな配慮と、それからやっぱり援助拡大を含めた検討をしていてもらいたいというふうに思っています。子どもたちが、生まれ育った環境やお金のことで将来の夢とか進学を諦めてしまうことのないように、安心して学べる環境整備を整えていてもらいたいというふうに思っています。この就学支援を必要とする子どもたちが増加しているというこの状況、ぜひそのことは教育委員会だけでなく、やはり次の別府市を担う子どもたちのことですから、財政も含めて別府市全体の問題として考えていていただきたいというふうに思います。

今言ったそういうことも含めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、児童家庭課のほうにお伺いをしますけれども、7月に厚生労働省の調査で、子どもの貧困率が過去最悪、16.3%という調査結果の報道がありました。18歳未満の子どもの6人に1人が、平均的な所得を下回る世帯で暮らしているということでした。

そこで、別府市のこの子どもの貧困率がどのようになっているのか、状況が把握できていれば答弁をお願いします。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

議員が今言われました、国の貧困率は、平成25年国民生活基礎調査での貧困率を示しております。その平成25年国民基礎調査では、県、市単位では調査しておりません。別府市独自でも把握はしておりません。

- 2番（三重忠昭君） ぜひ別府の子どもの状況、貧困率の状況というのをやっぱり詳しく調査していてもらいたいというふうに思っています。これ、国のほうもことし1月に貧困対策法が施行されて、そして先月8月にこの貧困対策に関する大綱が決まったというような新聞記事がありました。いずれ今後国から県、そして各市町村にそれらの大綱に沿った動きが出てくると思いますので、ぜひ別府市もやはりそれに対応するためには状況をしっかりと把握しておかないといけないわけであって、その把握に努めていていただきたいと思います。

それで、今その大綱の目的と基本的な方針を、答弁をお願いします。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

子どもの貧困対策に関する大綱の目的は、まず子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る、そして、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進する、でございます。

- 2番（三重忠昭君） それでは、その子どもの貧困に関する指標の改善に向けた当面の重点施策というのは、どういうものが言われているのかを、答弁をお願いします。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

子どもの貧困対策に関する大綱での子どもの貧困に関する指標は、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等の進学率、スクールソーシャルワーカーの配置人数、ひとり親家庭の親の就職率と父子家庭の就職率、子どもの貧困率など25の指標がございます。指標の改善に向けた当面の重点施策といたしましては、教育の支援としましては、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の推進、教育費負担の軽減、貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進、学校がおくれがちな中学生を対象とした学習支援などでございます。生活の支援としましては、生活保護の生活支援、子どもの生活支援、関係機関が連携した支援体制の整備、支援する人員の確保などでございます。保護者に対する就労の支援としましては、ひとり親家庭の就業支援、生活困窮者や生活保護者への就労支援、保護者の学び直し支援、在宅就業に関する支援の推進でございます。経済的支援としましては、児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し、ひとり親家庭の支給施策に関する調査研究、母子

福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大、養育費の確保に関する支援でございます。ほかに、子どもの貧困に関する調査研究や施策の推進体制などがございます。

- 2番（三重忠昭君） ありがとうございます。では、その今国が定めた子どもの貧困に対する大綱、それから基本方針、重点施策、こういったことを踏まえて次の質問に移りたいと思いますが、未婚の母子・父子家庭についてに入ります。

昨年9月4日に最高裁において結婚していない男女間に生まれた子ども、婚外子の遺産相続分を結婚した夫婦の子の2分の1とした民法の規定について、法のもとの平等を保障した憲法に違反するとの判決が出た裁判がありました。皆さんも御存じだと思います。両親が結婚しているかどうかによって、生まれた子どもが差別することは許されないというものです。この婚外子の差別は相続だけではなくて、同じ母子・父子家庭でも婚姻、結婚歴の有無で経済的な負担に差が出る寡婦控除も同様であります。パートナーと死別や離婚した母親、また父親は、所得税が控除されますが、未婚の母親、父親には適用されていません。今回の司法判断を契機にこうした差別的な扱いも見直しが必要ではないかという声も上がってきています。

昨年1月に聞いた話では、日本弁護士会から、未婚の母子・父子家庭に寡婦控除みなし適用をするよう要望するという要望書が、法務大臣を初め数カ所の自治体の長に提出されたと聞いています。要望書の中で未婚の母を合理的な理由なく差別することは憲法違反であると指摘するとともに、抜本的には税制改正そのものが必要としながらも、まず自治体が、寡婦控除が適用されているとみなし、保育料などを減免するみなし控除を導入するよう求めています。

こうした動きに合わせて寡夫のみなし控除を非婚の母子・父子家庭にも適用する動きが、全国の自治体で先行的に広がっていると聞いています。未婚のひとり親家庭の保育料や公営住宅の家賃を、結婚歴のあるひとり親家庭並みに安くする自治体がふえているというふうに聞いていますが、どのぐらいあるか、把握している部分を教えてください。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

自治体数としましては、1県11市が実施しているようでございます。

- 2番（三重忠昭君） 私が聞いた話では、県内で言えば大分市と中津市、日田市が検討するというふうに聞いております。とりわけ——ちょっと事実確認は私もしていませんけれども——大分市は4月よりみなし適用を予定しているというようなことも聞いていますので、ぜひそういった県内の市町村の状況、進捗状況を、また議論の中身等も研究していただきたいというふうに思っています。ぜひよろしく願います。

それで、その寡婦、夫ということもありますけれども、寡婦控除制度から抜け落ちているのが、そういったさまざまな理由で結婚せずに子どもを産み育てている未婚の母親、父親の二方です。寡婦控除の有無は、収入に応じて区分のある保育料や公営住宅の家賃にも影響が出てきます。国の調査によると、母子のみで構成された世帯は全国で約75万世帯、親族と同居している母子世帯を含めた総数は約120万世帯になるというふうに聞いています。1割弱が未婚と見られています。

そこで、別府市における児童扶養手当の受給者の人数、そして、その中で未婚の母子、父子の受給者の人数がわかれば答弁をしてください。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

児童扶養手当の受給者は1,487名で、未婚の母子の受給者は127名、父子の受給者はいない状況でございます。

- 2番（三重忠昭君） はい、わかりました。昨年、今、人口減少問題で名前がたびたび出てきますけれども、国立社会保障・人口問題研究所が、単身女性の32%が貧困という数字が発表されました。母子世帯の貧困率はさらにそれを上回る48%であり、女性が家計

を支える世帯に貧困は集中している状況です。

別府の状況も、今回、社会福祉課からいただいた資料を見ると、生活保護受給者に対する就学に関する支援の教育扶助を受けている世帯 92 世帯のうち、母子・父子などひとり親世帯は 58 世帯、割合として 63%になるということでした。このほとんどが、父子よりもやっぱり母子世帯ということを知りました。まさしく大変全国と同じ厳しい状況であるなというふうに感じました。

それで、少し話が変わりますが、質問の内容は変わりますが、別府市の平均所得を答弁してください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

大分県の市町村民経済計算という調査の中で、市町村別所得で別府市は 210 万 3,000 円でございます。

○2番（三重忠昭君） それでは次に、別府市の寡婦、夫とも書きますけれども、その控除を受けている方々の平均所得は幾らになっていますか。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

母子の平均所得は約 135 万 3,659 円で、父子の平均所得は約 215 万 5,556 円でございます。

○2番（三重忠昭君） ありがとうございます。

それでは、その控除を受けている方々の平均所得をベースにして、このみなし適用の部分で保育料それから住宅料というところを考えると、仮に 3 歳児 1 人で試算した場合、寡婦控除がある場合とない場合で、保育料と住宅使用料の差はどのぐらいになるのかを答弁してください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

母子の平均所得の約 135 万 3,659 円に対し、寡婦控除を含めて試算した場合の保育料は、月 1 万 1,200 円で、年間で 13 万 4,400 円です。住宅使用料は、ある住宅で試算した場合、月 9,500 円で、年間で 11 万 4,000 円でございます。寡婦控除を含めず試算した場合の保育料は月 2 万 400 円で、年間では 24 万 4,800 円でございます。住宅使用料は月 9,500 円で、年間 11 万 4,000 円でございます。母子の方は、寡婦控除の有無で保育料は年間で 11 万 400 円の差がございます。住宅使用料は、今回の所得の想定では差がございませんが、所得の差と控除の差によっては使用料の差が出る可能性がございます。父子の平均所得の約 215 万 5,556 円に対し、寡夫控除を含めて試算した場合の保育料は月 2 万 400 円で、年間で 24 万 4,800 円でございます。住宅使用料は月 1 万 2,600 円で、年間で 15 万 1,200 円でございます。寡夫控除を含めず試算した場合の保育料は月 3 万 1,800 円で、年間 38 万 1,600 円でございます。住宅使用料は月 1 万 4,200 円で、年間 17 万 400 円でございます。父子の方は、寡夫控除の有無で保育料は年間で 13 万 6,800 円、住宅使用料は 1 万 9,200 円の差がございます。

○2番（三重忠昭君） ありがとうございます。あくまでも仮の設定の試算ということでもありますけれども、この設定で見れば母子については 11 万 400 円の差ですね。父子については 15 万 6,000 円の差です。平均所得を見れば、父子の所得は、別府市の平均所得とほとんど変わりません。だからいいというわけではないのですけれども、やはり母子世帯の平均所得は、平均所得よりもかなり下回っています。ちなみに、平均所得の 135 万円を 12 カ月で割ると月 11 万 2,500 円です。それで先ほどの差があるわけです。そして、寡婦控除の有無だけでなく、やはりこの平均所得から 1 カ月の使えるお金を見たときに、実際やっぱりこれ、自分たちの生活に置きかえて考えたときどうなのかなということに想像力を膨らませて考えれば、やはり本当に厳しい状況であろうということがわかると思います。

税法上の抜本的な改正が必要ということも承知はしていますけれども、やはり別府市も

この寡婦控除のみなし適用について検討し、取り入れていくことが必要だと私は考えています。これはやはり、先ほどの国の今から示していく子どもの貧困対策とか、この子どもの貧困というのは、裏返せば保護者の厳しい状況をやっぱり反映しているということでもあらうと思いますので、ぜひ取り入れていく必要があるかと思いますが、どのように考えておりますか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

寡婦控除のみなし適用についてでございます。先ほど課長が答弁しましたように、全国の中で調査した結果。1県11市ということで、この全国の部分ですけれども、報道関係が調べた結果でございます。都道府県、東京23区、政令指定都市、県庁所在地、人口50万人以上の各市126自治体で調査した結果でございます。先ほど大分県でも大分市、中津市、日田市、今検討しているという状況でございます。取り入れた自治体については、現制度に対して矛盾を感じているということで取り入れたような状況でございます。取り入れた自治体については、現制度に対して矛盾を感じているということで取り入れたような状況でございます。また、適用していない自治体については、市の負担が、持ち出しが大きくなるとか、いろんな部分が報じられております。このような状況の中、大分県内で大分市、中津市、日田市が取り組みを検討しているという状況でございます。別府市としても、そのような方向で検討していきたいと考えております。

○2番（三重忠昭君） ありがとうございます。ぜひ真剣に考えていっていただきたいというふうに思います。他の市の動向も参考にしていく必要もあると思いますけれども、やはり別府市で独自で取り組めるものはぜひ取り組んでいくような方向で検討していただきたいと思います。

実際、市長、これ、本年5月の九州市長会で福祉施設の充実強化を図る要望書で、所得税及び地方税法の寡婦控除を未婚の母子・父子世帯の母または父にも適用することを要望しているとも聞いております。厳しい状況の中に頑張っているお母さんやお父さんもいるわけですが、やはり今の厳しい経済状況を見て、一人の力ではどうにもならない部分がたくさんあるわけです。とりわけ一人で働きながら子育てをするには、大変な苦勞が伴うわけです。親のそういう厳しい状況が、子どもにはやっぱりダイレクトに影響していくわけです。先ほども申し上げたように、子どもの貧困を裏返せば親のそういった厳しい環境を映し出しているというふうにも思っています。別府市の未来を考えたとき、次の社会を担う子どもたち、そして、子育てに頑張っている世代にもしっかりと支援を考えていってほしいというふうに思います。これまで以上に、さらに考えていってほしいというふうに思っています。

そして、これから人口減少、そして言われる超高齢化社会の中で高齢者、それから高齢者福祉をないがしろにするというふうには申しませんけれども、やはり持続可能な社会をつくっていくためにどうすればよいのかということを考える必要がやっぱりあると思います。来年4月からは子ども・子育て新制度もスタートしますし、今、別府市も総合計画の後期基本計画の策定中というふうに聞いています。ぜひそういった中でそういう子どもたち、それから子育て支援、こういった部分をこれまで以上に支援を強化、それから厚みのある政策を展開していただきたいと思います。

なかなか教育というのは、結果がすぐ目に見えるものではありませんが、なかなか費用対効果とか、そういった部分の話もあるかもしれないのですけれども、私は、やっぱり教育というのは費用対効果で語ってはいけないというふうにも思っていますので、ぜひそのところをしっかりと考えていっていただきたいと思います。そういった方向性、考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今、議員御指摘の貧困の連鎖の問題、また子どもたちの将来を壊してはいけないということで教育、生活、保護者に対する就労、その他経済的支援などが必要な環境整備を図ることというのは、大変重要なことだというふうに考えております。

今後、別府市としましては、現在、就学援助等を初め各施策は行ってはおりますが、来年に向けての子ども・子育て支援計画、または総合計画の後期基本計画を策定する上で教育、子育て支援に対する施策について、限られた財政状況ではございますが、優先順位をつけて配分していきたいというふうに考えております。

- 2番（三重忠昭君） ぜひ、よろしくお願いします。私以外にもほかの先輩議員の方々からもこの人口減少、それから超高齢化社会の中で若者の定住・移住促進をしていかなければならないというやっばり声が出ています。やっばりそのためにはそういったところにしっかりとお金も、そして人も使っていただきながら支援強化を図ってってもらいたいなというふうに思っています。ぜひ、よろしくお願いします。

それでは、次の河川・道路についての質問に入ります。

別府市には、もう私が言うまでもないですけれども、幾つかの川があるわけで、今回は境川と春木川の河川敷の利活用について質問をします。

この境川と春木川は、大分県が管理しているというのは私も承知はしていますが、でも、やはりその河川敷を利用しているのは、当然といえば当然ですけれども、ほとんどが別府市民であります。境川を守る会や春木川を守る会といった愛護団体の取り組み、また近隣住民の方々が草刈り、清掃活動を行ったり、子どもたちも美化運動に取り組んでもらっています。大変ありがたいなというふうに思っています。

ただ、私も境川それから春木川を下からずっと上に上がっていくと、なかなかやっばり全部が全部環境整備が行き届いていないところが多々あります。夏場になるとものすごく雑草が生い茂って、本当にひどいような状況です。ちょっと私も犬の散歩とかすると、犬のふんがたくさん落ちていたり、ちょっとお世辞にも、一部ではもちろんきれいなところもあるのですけれども、やっばりなかなかまだ行き届いていないところがたくさんあります。やっばりそういう河川敷の環境整備、有効活用について考えていく必要があるかと思うのですが、どのように捉えているか聞かせてください。

- 道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

河川の管理者であります大分県別府土木事務所に有効利用などにつきまして確認いたしましたところ、河川整備は既に終わっているとのことでした。また、子どもたちが遊べる施設などについても、やはり昨今の急な大雨など安全性を考慮した場合には施設の建設は難しいとのことでした。しかし、河川内の行為を全て禁止しているのではなく、花を植えるなど、そういった簡易的なことであれば、土木事務所まで気軽に相談してほしいとのことでした。

- 2番（三重忠昭君） ありがとうございます。土木事務所のほうにも早速、では確認をさせていただいてそういう花などを、簡易的なことであれば相談してほしいということですね。ありがとうございます。

確かに私も春木川、すぐ近くに家がありますから見るのですけれども、やっばり子どもたちが、ちょうど川のたまったところで、あれは何と言うのですかね、ティラピアと言うのですかね、魚を釣ったり、川の中で遊んでいるのです。決してきれいな水質ではないようなところでも、やっばり子どもたちは元気よく遊んでいるのです。だけれども、やっばりその反対で、さっき言ったように雑草が生い茂って、話を聞くとやっばり蛇が出たりとか、私もその中を歩きますけれども、ちょっと有害図書が散乱していたりとか、子どもたちの防犯の観点からもやっばりちょっと死角になっているようなところもあるのです。やっばりこういうところがきちっと整備されると、例えば近隣住民の方々が、高齢者の

方々が、車が通らないわけですから、1つの散歩道になる、有効に活用できるようになるのではないかというふうに思っています。もう一部では、勝手にという言い方がいいのかどうか分かりませんが、何人かの方が畑にして物を植えたり野菜を植えたりはしているのですけれども、でも、実際そういうところはやっぱりきれいに整備されているわけです。歩いていても安心して歩けるわけですね。だから、やっぱりそういったことを考えると、なかなか個人ということにはならないかもしれないのですけれども、ある一定のルールを決めて、例えば公共性の高い団体、学校とか病院、老人会、近隣の自治体、老人ホームの関係の方々、こういう方々にお願いして、先ほど花を植えてもいいというような話もありましたけれども、やっぱりそういう方々にお願いをして美化、環境整備につながるようなそういったことを考えていく必要があると思うのですが、それは可能かどうかお伺いします。

○道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

特定の団体が使用できるかにつきましても、土木事務所との協議が必要になるかと思えます。協議をする上では、どこにどれだけの範囲で、また使用する期間についてなど詳細な相談になるかと思えます。内容によりますが、利活用は可能であるとの回答をいただいております、まずは担当部署と協議してほしいとのことでした。

○2番（三重忠昭君） ぜひ、よろしく申し上げます。県のほうもそういう前向きな形で話が出ているのであれば、ぜひその方向で協議を進めていってもらいたいというふうに思っています。よろしく申し上げます。

次に、横断歩道の段差についてであります。

ことし5月18日に豊後高田市で電動車椅子で横断中の男性が、オートバイにはねられて死亡するという事故が発生しました。はねられた男性は、車椅子に乗っていて、横断歩道のところに段差があったので、その手前約5メートルぐらい段差がないところを渡っていてオートバイにはねられたということだったのでしたのですけれども、その後、それはいけないということで県が調査をして、別府市では約10カ所あるというふうに新聞記事が出ていましたが、実際そうだったのか、どうなのか。答弁をお願いします。

○道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

事故発生後、市道の歩道から渡る横断歩道の状況を調査しました。その結果、車椅子では支障のある横断歩道は22カ所あることを確認しております。

○2番（三重忠昭君） 当初の調査結果よりも約倍ですね、22カ所あるということでしたが、今回、生活道路の整備も質も、別府はでこぼこだらけだというふうに以前から指摘もありますし、また初日、野上議員さんのほうからも国道10号の質問も出ました。なかなか一遍にすぐというわけにはいかないと思うのですけれども、やはり「ともに生きる条例」ということができ、交通弱者の視点、高齢者、障がい者、こういった方々の視点に立って、ぜひ優先順位を決めて取り組んでいってもらいたいと思いますが、その今後の改修計画についてお伺いさせていただきます。

○道路河川課長（山内佳久君） お答えいたします。

道路に新しく横断歩道を設置する場合は、公安委員会と場所等を打ち合わせを行った上でしています。しかし、事故の発生要因となりそうな段差も調査の結果多々あったことも事実です。市道の22カ所あります車椅子では支障のある段差の改修工事は、既に8カ所実施しております、対策中です。引き続き改修工事を行い、残りの14カ所におきましても、今年度中を目標に改修を行い、安全に利用できる道路空間の確保に努めていきたい、このように考えております。

○2番（三重忠昭君） では、ぜひよろしく申し上げます。

それでは、次の質問、最後の質問に入ります。

シェアサイクルについて、リサイクルと観光の観点からということですが、このシェアサイクルというのは、複数の、新聞記事があるのですけれども、複数の指定場所、別府の中で指定場所、自転車をとめる場所を決めて、今普及しつつあるアシスト付き自転車、これを置いて活用してもらおう。それによって放置自転車対策とか渋滞緩和とか、市民の健康増進につながるとして、今自治体が導入しているところがふえているというふう聞いています。もちろんやっぱりこのアシスト付き自転車とか自転車をとめるところ、こういったものを一つ一つ整備していくともちろん莫大なお金がかかるというふうには理解しています。

それで、ちょっと視点を変えて。視点を変えますが、実は私、先般自転車を盗られたのです、盗られました。ちょっと思い入れのあった自転車だったので、別府市内を隈なく探して回ったのです。別府駅、別府大学駅、亀川駅、それからトキハさんとか大きなスーパーとかの駐輪場を全部調べて回ったのです、もしかしたら乗り捨てられているかもしれないと思って。だけれども、やっぱり残念ながらありませんでした。そのとき気づいたのが、やっぱり放置されている自転車というのがものすごく多いのですよ。やっぱりそれを見ると、もうほとんど壊れていないというか、恐らくパンク修理をしたら乗れるような自転車というのがたくさんあるように私は見受けられました。

それで、今、実際年間、別府市における自転車の廃棄台数、こういうものが把握できていれば教えてもらえますか。

○次長兼環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

道路管理者であります道路河川課に問い合わせをいたしましたところ、平成25年度に市道や歩道に放置され通行の妨げとなって撤去した自転車は、265台ということでございました。

○2番（三重忠昭君） わかりました、265台ですね。私も自転車を盗られた後に、その別府市のリサイクルセンターが、こういう自転車を修理して抽せんで一般市民を対象に自転車を差し上げるというような取り組みをされていますけれども、これは年4回から5回ほど開催されているというふうに聞きました。もちろんこの回数もぜひどんどんふやしていってほしいなという思いもあります。

それとあわせて、先ほどちょっと学校教育課のほうにも就学支援の部分で質問をしましたが、今やはりそういう就学支援を必要とする子どもさんというのがふえてきているわけですね。やっぱり高校に入ると自転車通学をするわけです。今確かに自転車って、本当に安くはなっているのですけれども、先ほど言いたいわけの平均所得、そんなことをもろもろ考えると、やっぱりそこに1万円、1万5,000円の自転車を買うというものは大きな負担になるかと思うのです。ですから、こういう廃棄されて捨てるのではなくて、いわゆるリサイクルして、そういった方々限定に、場合によっては本当にパンク修理だったら実費負担、そんなにかからないと思いますから、それで差し上げるとか、場合によってはそういう方だけを対象にした抽せん会をしてあげるとか、これは教育委員会のほうとタイアップして、そういう取り組みをやってもいいのではないかなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○次長兼環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

議員の貴重な御意見、ありがとうございます。議員の御指摘のとおり、一番今自転車が必要だということを考えますと、高校進学を控えた生徒さんに限定したリユース自転車抽せん会、特定したそういう抽せん会を年に四、五回やっていますので、年度内の最後の毎年度末にそういう抽せん会を開催する方向で教育委員会とも連携を図りながら、実施に向け努力したいと考えております。

○2番（三重忠昭君） ぜひ、よろしくお願ひしますね。本当に困っている方々に自転車を、

捨てるのは本当にもったいないので、ぜひそういった形でリサイクル活用していただきたいと思います。

それと、もう最後、時間がなくなりましたので、観光課のほうに1点だけ。

やはりそういう自転車を活用して、別府の海岸線がきれいに今整備されてきましたから、場合によってはホテル・旅館にレンタル自転車を置いていただいて、例えば別大国道、田ノ浦ビーチのちょっと手前ぐらいまで行ったら、そちらから見る別府の夜景もきれいですよとか、そういう形で自転車を活用して別府の中を回ってもらう。やっぱりそういった活用も考えていく必要があるのではないかと思います。点から点で自転車を使うとなると、タクシー業界の方とか、私の会派の中にもやっぱり公共交通を大事にしている森山議員がいますので、余りそれを言うと怒られますから、そういう視点でちょっと自転車を活用する方法も考えていったらいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今、議員もおっしゃったとおり、観光客の方々の別府市内にいられてからの二次交通という部分に関しては、どうしてもバス、タクシーなんかの公共交通機関が主になるかと思えます。ただ、レンタルサイクルの活用に関しましては、その管理あるいは運用方法などを中心にしまして、関係業界また関係各課ともにその可能性は探っていきたいと思っております。

○2番（三重忠昭君） ありがとうございます。では、よろしくお願いします。

○議長（吉富英三郎君） 休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

○24番（泉 武弘君） 議員になりまして、32年目を迎えています。（「おめでとうございます」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。そして、考えてみますと、この9月議会そして12月議会、そして明けて3月議会と、質問する機会がもう3度しかありません。振り返ってみますと、何か感慨深いものがありますが、今回もまた同じように財政問題を中心に議論をさせていただきます。

「財政」という言葉を使いますと、市民の皆さんにはわかりにくいと思いますが、人間の体に例えると血液ということなのです。血液が濁る、腐敗する、滞るということは、体そのものに大きな影響がありますし、財政状態が悪くなれば市の行政運営に大きな影響を及ぼす、このことはもう今さら私が申し上げる必要もないのですね。

そこで、市長が就任しました平成15年9月23日に、市長は緊急財政再生宣言というものを高らかにうたい上げました。これを要約しますと、こういうことなのです。市長に就任する前思っていたものと、実際に市長として任務を担当するようになって見たときに、大きな事実認識に間違いがあった。このままの財政運営を続けていたならばやがて積立金も枯渇して、別府市は赤字団体に陥ることが懸念される。だから今、思い切って聖域を設けずに抜本的な改革を労使一丸となってやらなければいけない。これが緊急財政再生宣言の骨子なのです。

そこで、お尋ねします。市長が就任しました平成15年時点の経常収支比率、これは一般にはなじみがないと思いますから、あえて説明しておきますが、市税、交付税などの収入に対して借金の元利償還、それから高齢者の医療費、介護費、それと障がい者に対する費用、社会福祉施設の入居費、それから借金の元利返済、これらの経常的支出が何%を占めるかというのが経常収支比率です。この比率が高ければ高いほど財政が硬直している、財政に余裕がない、こういうことをあらわすわけですが、市長が就任しました平成15年の経常収支比率は90.5%、そして平成24年度決算が昨年行われましたけれども、この平

成 24 年度決算では 95.1% というように、市長が財政非常事態宣言をしたにもかかわらず、財政の硬直が進んでいる、これが現状なのです。

そこで、この考え方に間違いがないかどうかだけ確認させていただきます。市長が就任した時点から、平成 24 年度決算で経常収支比率が 4% 高くなっています。これは数字に直しますと 11 億円程度になるというふうに理解していいのかなど、当局の説明を最初に求めます。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えします。

経常収支比率は、地方交付税の動向や国庫支出金の交付状況などの影響を受けるため、ここ数年で改善と悪化を繰り返しております。国の政策によって比率が増減するため、必ずしも正確に……（「そういう数字の見方でいいのかなど」と呼ぶ者あり）はい。議員おっしゃるように、経常収支比率は、市長就任時 90.5%、それから改善と悪化を繰り返しておりますが、平成 24 年度は 95.1% でございます。

○24 番（泉 武弘君） 部長、何を聞いていた。私が聞いたのは、4% 経常収支が高くなっているけれども、それは数字で見たら 10 億円前後でいいのですか、こういう理解でいいのですかということ聞いた。私の質問に教えてください。

○企画部長（釜堀秀樹君） 10 億円程度、1 ポイント 2 億円というふうに考えております。

○24 番（泉 武弘君） 1 ポイント 2.5 億円か 2.6 億円なのですね。これが実際の数値だと思います。

そこで、平成 24 年度決算を見ますと、これは当時新聞報道されたものです。大分県 18 市町村の中で別府市の財政状況の弾力性を示す経常収支比率では、別府市はワーストツー、大分県 18 市町村の中で津久見市に次いで悪いのですよということが、ここに公表されています。これは大分県の決算数値から出ている数字ですから、万々間違いはないわけです。

そこで、もう 1 つの指標ですね。いわゆる別府市が投資的経費、道路、橋梁、公園、学校建設、市営住宅の改良、このような投資に回すものが歳出、いわゆる支出全体に占める比率で何番目かというのが、ここに出ています。大分県 14 市の投資的経費比率で見ますと、何と 14 市の中で極端に別府市は投資に回す金が少ないのです。わずか、歳出に占める金額では 7.1%。この議会でも、道路の舗装問題の議論がされました。私は、かつてこう言ったことがあります、別府市では道路交通法違反で居眠り運転はないのですよ。それはなぜか。路面が悪くて眠れない、こういうことを申し上げました。これから見まして、31 億 5,200 万円です。圧倒的に別府市は投資に回す金が低いのです。こういうふうになっているのですよ。このことが今の別府市の財政硬直化の一因、そして数字があらわしているというふうに私は理解しますし、これは数字が示しているわけです。

そこで、市長、覚えていますかね、この 3 つですね。これは市長が行政改革本部長として出した第 2 次別府市行政改革大綱です。平成 16 年 2 月に出しましたね。そして次に、ここに緊急財政プランというのを出しています、平成 16 年 8 月に出しました。さらに、それに追い打ちをかけるように別府市集中改革プラン。この 3 つを熟読し、この方向づけを見たときに、さすが浜田さん、やるな、これは別府市が立ち直るかもしれないなという期待を持ったことも事実です。この時点まではですね、この時点まで。それが淡い夢になったことは、今から立証しますけれども、この時点までは、本当にこれが実現できたら別府市は立ち直れるなという実は気がしたのです。だから、この私が期待したことが実際にできたかどうかということ、今から見ていきたいと思えます。

この集中改革プランを見ますと、ごみの収集、可燃ごみの収集を民間に委託しますよというのが、1 つの柱になっています。そして、それを見ますと、平成 18 年度に第 1 期の可燃ごみ収集の民間委託が始まりました。このときに可燃ごみを委託したのは 30.4% です、第 1 期で委託したのが。そして第 2 期に、平成 20 年度に第 2 期のごみ収集の民間

委託をしています。これで25.7%のごみを、民間に収集するように委託しました。それで第3期が平成25年度です、このときには36.5%民間の業者にごみ収集をお願いしますよということで、委託したのです。この1期、2期、3期で民間に可燃ごみの収集委託した数字が92.6%です。これに要した費用が6億1,000万円です。

ここで確認をさせてください。行革本部長の市長にお聞きします。今まで正規職員がごみ収集をしていたものが、約92%が民間に移りますね。そうすると、ごみ収集をやっていた正規職員の仕事量は、92.6%減ったのではないのでしょうか。このように理解していいかどうか、本部長として答弁してください。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

比率としては92.6%にはなっておりません。というのは、新しい事業等に振り分けた部分もあるからでございます。

○24番（泉 武弘君） ごみの搬出量は減っているのです。私が今議論しているのは、可燃ごみの収集委託をしたから、可燃ごみの直営収集比率がこのくらい減少したのですかと聞いている。あなたが言わんとするのは、きれいなまちをつくる会とかりサイクル、そういうものを含めて言っているのでしょうか。私が今言っているのは、可燃ごみの収集委託の問題です。92.6%というのは、あなたのほうが出した数字ではないのですか。これが違うと言うのですか。答弁してください。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

委託率の92.6%と人員の減の92.6%は、違うというふうに理解しております。

○24番（泉 武弘君） そこで、こういう言葉を使っていいのかわかりませんが、「詭弁を弄する」という言葉がありますけれども、もうちょっと掘り下げていきましょうね。可燃ごみの収集を、第3期に分けて委託しました。6億1,000万円かかっています。これはわかりますね、6億1,000万円かかっています。ということは、直営が収集をやる業務がそれだけ減ったのです。通常、民間では業務が減れば社員を減らしていく、社員を雇用しない、新規に採用しない、こういうふうなことが行われるのが当然ではないのでしょうか。別府市は、平成15年度から平成26年度までに新しい環境課の職員は何名採用されましたか、答弁してください。

○職員課長（榎山隆士君） お答えいたします。

新規採用職員を環境課に配置した人数で言いますと、16名でございます。

○24番（泉 武弘君） 市長、あなたは私が質問したときに、首を振りながら苦笑いをしていましたけれども、別府市は今まで直営でやっていた……、ちょっと要約しますよ、今まで正規職員がやっていた業務、いわゆる可燃ごみの収集業務を民間に3回に分けてしました。そして、そのごみを今まで収集していた100%の92.6%を民間にしました。ということは、直営の業務は減ったのです、ごみ収集業務だけを見ていきますと。なのに16名新たに採用した、こう言っている。これは今、職員課長が答弁しましたから、間違いのない事実なのです。ごみの収集を民間に委託しながら職員を採用するというのは、いみじくも先ほど財政再生宣言の中で、あなたは聖域なき改革を行いますと、こう言った。労使一丸となって取り組まないと次世代にいわゆる別府市の安定的な財政維持が引き継げない、こう言っているのでしょうか。普通であれば、ごみの民間委託があれば、その分の職員は採用しないのが当然ではないのですか。市長としてのご見解を求めます。

○副市長（中尾 薫君） 現業職員、職員の採用については、基本的に、基本的な部分については、正規職員でやるというのが、今の行政のスタンスでございますので、技術、それからその他を引き継ぐための職員については、採用を一定程度行い確保するというところでございます。

○24番（泉 武弘君） 副市長、あなたがどういう意図で今の答弁をしているか知りません

が、集中改革プランの11ページには、ごみ収集の民間委託をすると、あなたたちが決めているのではないですか。直営ではないではないですか。既にごみの収集を民間に移します、こう言っているのでしょうか。移すと決めた段階から、本部長はそれを実行するわけです。そうしたら、16名の職員を採用するという必要はなかったわけでしょう。

市長、あなたが本部長なのです。あなたが答弁してください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

先ほど来の現業の問題で指摘をいただいておりますが、行革そのものが、私は人減らしではない、このように原則を何度もお話をさせてもらいました。行政サービスという点で現業職、非現業職にかかわらず、私は正規職員でやるべきだ、この基本方針。そして、今業務を、直営を堅持するという方向で来ています。その中で採用したのは、今、行革の観点からいわゆる職員の適正化を進めるという観点の中で、大切である現業の職員数は今まで、先ほど16名というお話がありましたが、平成15年185名でした。委託化、何か民間委託が悪いように聞こえますが、民間委託をし、そして非正規化によりまして、これまで67名、約36.2%私は減らして、削減をしたと思っています。金額にして約5億7,000万円の削減を図ったということでございます。

○24番（泉 武弘君） あなたね、自分で答弁していて、自分が何を答弁しているかわかっているのですか。あなたがここに、ごみの民間の収集委託をする理由を書いているのですよ。直営から民間に移すと言っているのですよ、あなたが。今あなたはみじくもこう言ったのでしょうか、ごみ収集は直営を基本とするとしたのでしょうか。それでは、集中改革プランはどうなるのですか。行政改革大綱で示された精神との整合性は、どこで見つけるのですか。あなたは、自分がつくったこの改革プランが間違っていると今言っているのですよ。

議長、整理させてください、休憩して。ああいう答弁でこの質疑はできません。自分が決めたこの集中改革プラン、それからこの行政改革大綱。あなたの思いをここで述べているのではないですか。それで、なおかつそれに違背して直営を基本とするというのだったら、この案はどうなるのですか。整理してください。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

直営をとということでありますが、全て委託をするにしても設計、それからその事業の内容等は、当然委託するのに設計というのは必要でございます。その部分のためには、仕事はある部分は熟知していることが必要でございます。そういう意味でコアとなる部分については正規職員で行うということでございまして、そこは「直営」という言葉と大綱が矛盾しているというふうには考えておりません。

○24番（泉 武弘君） 矛盾しています。あなたが言っているのは、管理部門のことを言っているわけでしょう。例えば民間委託をしたけれども、この管理部門については熟知している正規職員が必要だ、こう言っているのですね。しかし、収集という業務は民間に委託したのでしょうか。それを市長は直営と言う、直営を基本とするとこう言っている。管理は行政が責任を持ってやるという視点だったら、僕は構わないと思う。しかし、収集は委託したわけでしょう、6億1,000万円出して。それはどんなに、市長、あなたが言っても議場にいらっしゃる皆さん、またケーブルテレビを見ている方、ごみを収集するのを民間に92%も出して職員16名採用した。それはどんなに言葉を尽くしても、聞いている人たちが、市長が正しいと言う人はまず皆無だと思いますよ。あなたが、それをなお正しいと言うのだったら、あなたの改革の精神が、さっき言ったみたいに人減らしではない。改革は人減らしですよ。人を減らさなければ人件費が削減できないわけです。これはもう人減らしは即人件費の削減なのです、どんなにうまいことを言ってもそうなるんです。

それでは、もうちょっと……。こんなことに時間とる必要もないので、こんなことは市

民が考えればすぐわかることですから、こんなことに時間を割く必要はありません。

それでは、もうちょっと視点を変えてみますね。教職員会。今まで僕は学校給食調理については、3季休暇がありますよ、春、夏、冬の3つの季節で60日間子どもたちが休みますよ、なのに正規職員が給食調理をしないにもかかわらず年間給与をもらうのはおかしいでしょうと、こう言っているのです。何度も言いましたね。

そこでお尋ねしたいのですが、今、大分県の18市町村、または14の市で単独調理場、小学校を中心とする単独調理場を持っている市は何市あるのですか。そして、単独調理場の中で正規職員が調理を担当しているのは、そのうち何市あるのですか。答弁してください。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

大分県内で単独調理場を置いている市町村につきましては、大分市、別府市、日田市、佐伯市、津久見市の5つの市でございます。その中で御指摘の正規職員を置いている市につきましては、大分市、別府市、津久見市の3つの市でございます。

○24番（泉 武弘君） そうですね、もう単独調理場を持っている市が少ないのです。大分県の中で、今、佐伯というふうに言われましたが、佐伯が入っているとは知らなかったのですが、津久見、大分、別府、佐伯ですね。この中で3市しか正規職員が給食調理をしていないのですね。そうですね、これは間違いありませんね。それは、もう当たり前のことなのです。別府市は、中学校の給食調理は、共同調理場でしていますが、この共同調理場の職員は、非正規の職員ですか、正規職員ですか。どちらか答弁してください。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

学校給食の共同調理場につきましては、非常勤で業務しております。

○24番（泉 武弘君） そういうことですね。同じ調理をしているのに、単独の小学校では33名の正規職員が実は調理をしています。ところが、共同調理場の中学校の調理をしている人は、非正規職員で臨時・嘱託ですね、このように分かれています。ところが、同じように調理をして同じものが出てくるわけでしょう。そして、そこにおのずから人件費の差額というのは、もう雲泥の差があるわけです。

そこで、教育長にお尋ねしますが、この学校給食調理というのは、正規の職員でなければできない仕事ですか、どうでしょう。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

先ほど次長が答弁しましたように、県内の状況から、正規職員でなくてもやっている市がございます。または、別府市におきましては、園児、幼稚園の子、あるいは小学生、そういう子どもたちのアレルギーの問題、あるいは健康問題等々を考え、そしてまた責任の所在等を考えますと、どうしても一定程度の正規職員が必要ではないか、そういうふうに考えているところでございます。

○24番（泉 武弘君） 一定程度ではなくて、単独校ほとんど正規職員なのですね。それで教育長、このことお互いに時間を引き延ばすわけにいきませんが、単独校は4しかないのですね、単独で調理場を持っているのは。共同調理場を持っているのが大部分なのです。そこらは今言うようなアレルギーとか何とかいうそういう問題は出ないのですか。そこは検証したのですか。もうほかでやっていて、別府市がやらない理由はないわけでしょう。そういう理解不能な答弁だけはしないでください。こういう検証をした結果こうだということのだったら、それはもう十分傾聴に値しますけれども、ただ思いだけで答弁しないように申し上げておきます。

そこでお尋ねします。議会が、行財政改革決議というのをやりました、全員一致で賛成した。学校給食については、非正規職員化を進める。それから、先ほど副市長、市長が胸を張って答弁しましたけれども、環境課のごみ収集については民間委託を進める、欠員不

補充します、職種変更しなさい。議会在決議した。それに違背する答弁をあなたたちは今してしまった。

そこで、教育委員会にお伺いしますが、今、学校給食調理は正規職員でなくてもできる、こう明言しましたね。しかし、アレルギー等の問題があつて、若干数は必要かもしれないという答弁をしましたけれども、ここに、浜田市長になってから学校給食調理に21名の正規職員を採用していると思いますが、これは間違いありませんか。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

平成15年度から現在まで21名というのは、変わりございません。

○24番（泉 武弘君） そこで、この21名、先ほど言いました環境課の16名が加わりますと、37名になります。37名の生涯人件費と共済費を見ていきます。37名採用するという事は、別府市が経常的に支出をする人件費、共済費でどのくらいはね返りがあるかということを実は見てみたいと思います。職員1人当たりの生涯の給与が2億7,400万円です。定年までに支払う人件費が2億7,400万円。そして、定年退職を経た後、生涯の共済費の負担金が4,776万円になりますから、合わせて3億2,000万円になります。1人の職員を雇うというのは、3億2,000万円の人件費等がかかるということなのです。

そこで、37名採用しました。これが生涯の共済費と人件費の支出をしなければいけない総額は幾らになるかといいますと、118億円になります。1人の職員を雇うというのは、それほど、市長、大きな財政負担が伴うのです。あなたたちがやってきた行政改革大綱、集中改革プラン、こういうもので示されたものに違背をして職員を環境課16名、それから教育委員会21名、これが将来にわたって118億円の人件費の負担になるということだけしっかり押さえておきたい、このように思っています。もし異論があれば、後ほど言ってください。

そこで、もうちょっと掘り下げます。別府市では、技能労務職の初任給などの見直しは行っているのですか、どうですか。答弁してください。

○職員課長（榎山隆士君） お答えいたします。

給与の見直しにつきましては、人事院勧告等をもとに技能労務職、一般行政職にかかわらず必要な見直しをしております。

○24番（泉 武弘君） この数字にもし間違いがあれば訂正していただきたいのですが、技能労務職でいきますと、高校卒で大分県は初任給が14万100円です。別府市は14万4,500円というのが、ホームページで公開されていますが、これは訂正されたのですか。どうですか。

○職員課長（榎山隆士君） お答えいたします。

手元に正確な数字をちょっと持っておりませんが、私どもの初任給水準については、今、議員さんが御確認していただいたホームページのとおりでございます。

○24番（泉 武弘君） 必要な見直しではないのですか。大分県に採用される技能労務職が14万400円、別府市が14万4,000円ですよ。大分県に比べて別府市の技能労務職の初任給は4,000円も高い。これは見直し対象ではなかったのですか。どうして見直しをしなかったのですか。見直しをしたのですか。どういう理由で現行据え置きをしたのですか。説明してください。

○職員課長（榎山隆士君） お答えいたします。

給与の見直しにつきましては、現業職、一般行政職にかかわらず、先ほど申しましたとおり、必要な都度見直しをしておりますけれども、県と数字が違っておるとというのが事実でございます。

○24番（泉 武弘君） 12年間たって必要な都度がなかったということですか。4,000円、初任給で違うのでしょうか。

中尾副市長が職員課長のときに、給与は勤務の内容による、こう言いましたね。そしてもう1つは、民間企業とのバランスの問題がありますよ、こう言ったのです。今、別府市は、政策形成にかかわる一般行政職と、政策形成にかかわらない単純労務職との給与水準というのは、違うのですか、一緒ですか。答弁してください。

○職員課長（檜山隆士君） 一般行政職と技能労務職が使う給与表については、違う給料表を使っております。ただ金額の水準については、使っている範囲においては、同じ分が多うございます。

○24番（泉 武弘君） 同じ分が多いではなくて、同じなのです。政策形成にかかわる皆さん方と、単純労務をしている人の給与水準が同じなのです。それは初任給の今言った4,000円ですね、ここらが県職員よりも上回って、別府市独自の給与水準をつくっているから、こういう問題が起きてきているんです。あなた方は、集中改革プラン、大綱で給与の見直しを行うと言っているのではないですか。必要の都度なんか言っていない。ラスパイレス、国家公務員に比べて別府市の職員給与は、国家公務員を100とした場合に、今ラスパイレスは幾らですか。

○職員課長（檜山隆士君） お答えいたします。

平成25年度の数字で、修正数で100.8でございます。

○24番（泉 武弘君） 給与の実態から見て、国家公務員よりも高いのでしょうか、国家公務員よりも高い。初任給も、県職員に比べて高い。これは、市役所栄えて民枯れるという現象なのです。納税者の視点から見ると、業務を行うに当たって正規職員がやろうと非正規職員がやろうと、その成果が確実に出ればどちらでもいいのです、行政の仕事として決まっているわけですから。そういう視点から見ると皆さんがやっていることは、これは行政とは言いがたい。放漫経営の見本なのです。親方日の丸なのです。それが今の経常収支とか財政硬直化につながっているのでしょうか。この点、厳しく指摘をしておきます。

さて、そこで、どうしてもこの機会にお聞きしておかなければいけないのは、市長もあと6カ月で任期を迎えます、私どもも同じですけれども。市長、あなたが答えてください、これはほかの人ではちょっと無理だと思うから。あなたは、市長にどうして退職金が必要というふうに考えますか。答弁してください。

○市長（浜田 博君） 私を含めて特別職の退職金、この問題についてですが、市民の負託を受けた、負託といいますか、市民10人による、あなたが御存じのとおり別府市特別職報酬等審議会があります。県内の他市の状況、さらには類似団体の状況、さらに……（発言する者あり）これを説明しないとわかりません。いや、あなたがわかっても、マスメディアを通じて、なぜ……（発言する者あり）その質問に答えるためにその状況を言わないとわかりません。

○議長（吉富英三郎君） 泉議員、一応市長の答弁を聞いてください。

○市長（浜田 博君） 発言をお許してください。

県内の他市の状況とか類似団体、さらには国家公務員、県内のいわゆる特別職の状況、県の、これを考慮して御審議をいただいている総合的判断で決められています。私は、それを尊重してまいりました。歴代の市長もそうだと思います。

この退職手当は、これまで私が就任して3度行われました。3度とも私は引き下げをお願いし、答申をいただきました。この今期の退職手当は、1期目と比較をしますと、率にして40%削減、金額にして約1,200万円減額となる見込みになっています。今、就任当時の退職手当は、大分市に次いで2番目に高い金額です。その中で現在、制度上県内では8番目です。私としては、市長職として誰が市長になっても別府市の特性、さらには地域にあって一定の報酬、退職手当は、必要だと考えています。ただし、突出した金額になることはよくない……。

- 議長（吉富英三郎君） 市長、答弁は簡潔にお願いします。
- 市長（浜田 博君） こう思っていますので、別府市特別職報酬等審議会において十分御協議をいただいたその答申に従って、基本的にはこれを尊重していくという考えであります。
- 24番（泉 武弘君） あなたが言っているのは、特別職報酬等審議会で決められたことを尊重していくと言いたかったのですね。誰が市長になっても退職手当は必要です、こう言ったのです。そこが私とは違うところなのです。私は、退職手当というのはあってはならないと思っている。過ぐる議会でもずっと言いましたね、予算でも反対してきました。
- そこでお尋ねしますが、あなたが今、朗々と述べてきました。そんなのは理由にならないのですよ、市長。退職手当について、もう既に廃止条例を出すと言っているところは久留米でしょう、それから東京・板橋、大阪・高石、鳥取の倉吉、条例廃止案を出すのです。あなたは、市長になりたいと、こう手を挙げたのでしょうか。市民のために働きたい、こう言ったのでしょうか。働きました、4年間働いたから退職手当もらいますは、おかしいじゃない。
- 協鉄一元市長は、こう言っているのです。「ある市長のノート」の中でこう言っています。「市長に退職金があるのはおかしい。それは、市長がみずから市民の世話をしたいということで手を挙げる。それで4年間たったから退職金をもらうというのは間違っている。だけれども、副市長は違うのだ。これは、市長が推薦して議会が同意を与える。だから、この人に退職金があっても構わない」、こう言っている。
- そこで、それではもうちょっと掘り下げましょうね。あなたのもらった退職金の総額が、12年間で7,126万2,816円。7,100万円ですよ。1年間にすると600万円です。そこで、あなたが突出していないと言いましたけれども、突出しているのです。小泉総理の退職金を見ますと、1年間131万7,156円で、5年間で650万円です。いわゆる我が国を代表する総理大臣の退職金が600万円。事務次官が37年間で、あなたは12年間ですよ、37年間勤めて7,594万円、局長クラスで34年間勤めて5,955万円です。これと比較したときに、あなたの退職手当が、たった12万人しかいない市ですよ、たった12万人しかいない市、この市の市長が12年間で7,100万円もらうということは、異常に高額だと思いませんか、あなたは。特別職報酬等審議会とは別ですよ、あなた自身の私はお気持ちを聞いている。7,100万円というのは当然だというふうにお考えでしょうか。あなたの考えを聞かせてください。
- 市長（浜田 博君） 私は、当然だと言っているわけではありません。別府市の市長、どなたがなっても、私は当然報酬とその金額、退職金については、常識的に県内の中でも皆さんはもらっているわけです。私だけがもらっているのだったら、そのことは当たるかもわかりませんが、その特別職報酬等審議会に託すしかない。そういう県内の状況なり類団都市、さらには国家公務員、県の退職金、そういったものをしっかり勘案した中で、別府市長としての退職金はこれである、こういう条例が定められているわけですから、それに従うという思いであります。
- 24番（泉 武弘君） 明確になって、大変僕も感謝しています。浜田市長は、類似団体と比較しても、別府市という市長の特性からしても、これは当然なのだと言ったのですね。私は、間違っていますよと、こう言った。あなたの退職金の原資になるものは、年金受給者、障がい者、それから離婚して子育てをひとりですしている人、こういう方々の納めた税金が原資になるのですね。年金生活者は、大分県18市町村で一番低いのでしょうか、年間平均受給額が60万2,000円しかないのです。こういう方々が納めた税金、障がい者が納めた税金、さらには、今言うようにひとりですしている人の税金、こういうものが積み重なって12年間で7,100万円なんです。これを、さも当たり前みたいなことを言

う感覚が、私はもう本当、あいた口が塞がらない。どなたが市長になっても、こう言っていますが、私は来年市長選やると、もうはっきり明確にしています。それで、自分では退職金をもらってはいけない、退職金条例を廃止しますと、こう言っている。当たり前ではないですか。あなたは、鉄輪から往復する車、1年間維持にどのくらいかかりますか。760万円、あの高級車はかかるのですよ。あの車を買ったとき460万円で買っているのですよ。これとておかしいと思いませんか。あなたは、「市民の目線で」と言ったのでしょうか。市民の目線とあなたの目線の間に大きな乖離があるのですよ。

だけれども、きょうは本当よかったです。市長は市長としての考えが述べられました。これは大変大事なことだと思います。私は私の考えが、もう既に文章にして出していますから、違いが明確になったということは、極めて2人にとってよかったと思うのです。ただ言っておきますけれども、7,100万円という12年間の退職金、市長の後ろに座っている方々、また、こちらにいる方々、職員ですね、二千五、六百万円ですよ、40年近く働いて。このバランスから見たときに、あなたが、財政が厳しい、財政を再生しましょう、こう言ったからとして、職員の中に、冗談じゃないよという声が聞こえる。自分は7,100万円ももらっていて、財政が厳しいと。冗談じゃない、説得力がないではないかという声が聞こえてきそうです。まあ、あと任期半年しかありませんから、このことを幾ら言っても詮ないことですが、私は、市長は退職金をもらってはならない、これはもう強い信念でこれまでの議会でも退職金には反対し、また反対の議論もしてきました。これだけ違いが明確になったということは、明確に申し上げておきます。

さて、今、行財政改革ということで議論してきました。問題はこれからです。これから先、別府市の財政が持つのかという議論をさせていただきます。

ここに別府市の中期財政見通し表がありますが、平成29年度までに地方税で7億2,100万円減少します。交付税で1億3,000万円減少します。扶助費では、いわゆる高齢者を中心とする扶助費で12億4,000万円近くふえてきます。入りが少なくなって出が多くなっていく。これが、今、中期財政計画ですが、この中に含まれていない、いわゆるこの計画の平成29年度までに含まれていない事業を見てみますと、こうなるのです。し尿処理場春木苑の建てかえ工事、これは明確に申し上げておきますよ、30億円を下回ることはありません。類似団体が改修している事例等を全部インターネットで検索しました。どんなに組み合わせをしても30億円を下回るということはありません。中学校の統廃合、これも10億円を下回ることはありません。それから学校給食共同調理場、大きな地震が来たら、すぐにでも瓦解するような建物です。これ、消防署の亀川出張所、市民課の亀川出張所、市営住宅の亀川、それから問題は中央小学校を今のまま危険地域に置くことはできません。これは新たにできると17億円。野口小は改修すれば10億円。このようになります。それで小中学校のエアコン設置を進めれば約10億円かかります。さらに便所等の改修をすれば2億7,000万円かかります。これらの新規需要が、財政計画の中に織り込まれていないという理解をしていいのかどうか、担当者、答弁してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

昨年11月に公表しております別府市の中期財政収支見通しには、今、議員の御指摘があった分、投資的経費、建設事業、含まれていないものが数多くあります。

○24番（泉 武弘君） そこで、市長、今、あなたがつくった中期財政見通しですね、計画に含まれていない事業がめじろ押しなのです。これはまだ財源確保ができていない、財源見通しもないのですよ。それでも大型旅館に対する総額6億円の補助金を出すのですか。市長、答弁してください。

○副市長（中尾 薫君） 議員が御指摘したとおり、今後の財政運営は、また一段と厳しいものがございます。その直接的な部分もやりながら、また遠い将来も見込んだ政策もやら

なければいけません。そういう中でホテル等の耐震化については、将来を見込んで必要な部分であるというふうに判断しております。

○24番(泉 武弘君) 大型旅館の耐震改修に対する補助金6億円、市長はこう答弁したのです、観光は別府市の基幹産業、その核になる大型旅館を潰すわけにはいきません、こう言ったのです。私は、潰しなさいと言ったことは一回もないのです。市長はそういう答弁をしています。市長、こういう考えはできませんか。大型旅館の改修費用に中小の旅館の税金が回るのではないですか。違うのですか。大型旅館の耐震補強をするために市民が納めた税金、中小小型の旅館の税金も回るのではないですか。それは整合性がありますか。

○副市長(中尾 薫君) 当然、別府市全体の税は、いろんな方から入ってまいります。それが一部にきれいに分配できるわけではございません。その中で必要な事業を優先順位をつけながら行うというのが、行政の姿勢でございます。

○24番(泉 武弘君) 必要な事業ではありません。それは、旅館等がみずからの収益の中から改修費用の積み立てをやる、これが本来の考えです。補助金については、地方自治法で、みずからの財政にゆとりがある場合に限り補助をするということが出来ます。ところが、別府市は今言ったように、財政窮迫の中でこういう補助金を出すのです。これは間違っていると思う。財政運営上明らかに間違っている。また市民の理解を得られない、こう申し上げておきます。

そこで最後に、今言ったのは中期財政見通しに含まれていない事業を言いました。これです、問題はこれ。別府市の公共施設マネジメント、計画支援業務で示された財源ですよ。91施設、この公共施設を維持改修するのにどのくらいの費用がかかるかということのを要約してここに付記していますから、読ませてもらいますね。

将来の維持更新事業推計は、修繕大規模改修、建てかえの単価を施設分類ごとに設定、現在の公共施設は建設当初から20年、40年の周期で修繕が行われてきた場合と、建設当初から修繕などを全く行わなかった場合の2通りで試算している、こう言っています。前提がそうなっている。公共施設91施設で、公営住宅、学校施設、道路、橋梁、上下水道等が含まれます。これまで修繕などが行われた場合に、必要とする更新費用は1,735億円というふうに試算されています。それが、建設当時から修繕などが全くされていない場合に、平成26年から平成75年までの50年間の維持更新費用の総額は2,044億円になる。この私の理解でいいのかどうか、答弁してください。

○総務部長(伊藤慶典君) お答えいたします。

今、議員が言われたように公共施設マネジメント計画、これは外部委託して現在策定中ではありますが、今言われた数字で現時点では試算をしております。

○24番(泉 武弘君) 先ほど財政が非常に詰まっていますよ、経常経費が63%ですね、現在。人件費それから借金の元利金の返済、それから扶助費、これで63%出ていくわけです。こういう中でさらに扶助費が今後15年間で介護費が80%伸びていきます。約10億円伸びる、一般会計持出金が。それから高齢者医療費は150%伸びていきますし、14億円一般会計持ち出しがふえていきます。こういう今でも財政状態が厳しい中であって、これだけの財源を確保できるかということなのです、市長。私は、難しいと思います。これらの財源計画、いつごろまでに出しますか。答弁してください。

○副市長(中尾 薫君) お答えいたします。

議員が御指摘のとおり、今後の財政運営は非常に厳しいものがあると思います。平成15年度から現在を見ますと、人件費を削って、扶助費や繰出金に移っているというのが現状でございます。また、今後はますますその増加が見込まれます。そういう中では、それこそ「あれもこれも」ではなくて「あれかこれか」の選択、それからそういう部分については、逆に早目の情報を開示して議論をしていただくというふうなことが、今後とも

必要になっていくと思います。

- 24 番（泉 武弘君）「行政の怠慢」という言葉があります。建設物は、完成したと同時に経年劣化が進んでいきます。つくったときからもう劣化が始まるのです。浜田市長になって12年間、これらの積立金をしなかった。これはもう行政の怠慢、こう言われても仕方ない。今議会でやっこの公共施設の改修費の財源確保のための積立金、今求めていますね。なぜこれをやらなかったのか。これは行政が対症療法、何か問題になったときだけそのことに目を向ける。そして、そこだけ乗り切れればいい。このことが招いた全て行政の怠慢、政治の貧困なのです。

いみじくも市長は、行革は人減らしではない、もうこの言葉は耳にタコができるほど聞きました。しかし、人を減らさなければ経常経費や人件費が削減できぬではないですか。減らすというのは、正規職員から非正規職員に切りかえるのも人減らしですよ、1つは。人件費から見れば削減です。これに着手をし確実に実行しなかったツケが、今行政全体を覆っているわけです。

教育長、あなたが真摯な態度で教育行政と向き合っていることを否定する人は誰もいないと思います。しかし、教育現場においても費用対効果、行政効率というのは求められるのです。ほかの市がやっているのに、別府市がどうしてもできないのか。学校給食調理、非正規職員、臨時・嘱託が切る野菜と正規職員が切る野菜は同じなのですよ。食べるものは同じおいしさなのですよ。そこらをやらないと、別府市はやがて財政破綻の道に確実に進んでいきます。今は、もう、さっき言ったとおりでしょう。

もう一回だけ確認しておきます。これまで修繕などが行われていない場合を仮定したときに、これから50年間の更新費用は1,735億円です。そして、建設当時から修繕などが全くされていない場合は、もう天文学的数字ですね、2,044億円ですよ。今まで大体20億円程度が維持修繕費で出ていますけれども、今のものを年率に置きかえますと、大体20億円ぐらい上積みしなければいけないのです。こんな金がどこにありますか。

私は、副市長に申し上げておきますね、もう市長は任期6カ月しかないから、副市長に申し上げておきます。東京都下では、いわゆる中期財政計画ではなくて、人口減も見据えた税収減なんかの長期財政見通しもつくるべきではないかとして、もう既につくっているところもあります。別府市は、人口の減少が始まります。約1万3,000人減りますけれども、それで住民税が減るのが5億3,000万円です。これはもう明らかに税収減になるわけですから、ここらも見越した公共施設のあり方、整理統合、ここらを進めていかなければ、私は乗り切れないというふうな危惧の念を持っていますし、数字がそれを示しています。

きょうは、私が大変危惧している財政運営、そして集中改革プランや行政改革大綱の実効性が上がっていないということを数字で示してお話しさせていただきました。その中で見えてきたのは、どなたが次の市長になろうとも財政を立て直す、財政需要に対応できる財政体質を構築する、このことが喫緊の課題で、最重要で、最優先すべき課題であるということは、きょうの議論を通じてわかりました。

私も、32年に入ります。今まで主な軸足を行財政改革に置いて、あらゆる機会に行政効率を上げるような提言をしてきました。こういう経験があります。来年は、何としても市長になって、この財政再建に自分の手で取り組みたい、こういう思いを持っています。

それから、終わりになりますが、職員の皆さんにお願いしておきます。皆さん方は、実相寺パークゴルフ場、4億2,000万円かけましたね、4億2,000万円。国庫補助金2億2,000万円。9月オープンと言いましたね。この議場で私は厳しく指摘をしたでしょう、オープンできるのか、できないときはどうするのか、営業活動をどうしているのか、収益見込みはどうかという指摘をしました。私の危惧のとおりになったでしょう。9月オープンができなくて3月になったでしょう。これとて当初の収入見込み額は大幅に減って、経費だけ

出ていくのです。もうこのような親方日の丸、放漫経営、これでは乗り切れないのです、もう別府市は。

今、私が市民に申し上げているのは、今置かれている財政状況から見て、天と地が逆になるぐらいの改革をしなければ別府市は乗り切れないのですよ、こう申し上げている。そのことが公共施設マネジメント計画の中で示された1,000億円を超える財源を必要とするこのようなものからも明確になってきたと思うのです。

市長や私は、任期があと6カ月ですが、職員の皆さんは、これからもまだあるのです。もうちょっと市民からお預かりしている税金を本当、どういうふうに活用するのか、どういふふうに使わなければいけないのか、真剣に考えていただくことをお願いしたいと思います。もう待ったはできません。今取り組んでも遅いぐらいです。さらなる努力を期待して、質問を終わります。(傍聴席、拍手する者あり)

○議長(吉富英三郎君) 傍聴席は、拍手をおやめください。

○10番(市原隆生君) 質問の通告に従って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、防災についてということで項目を上げさせていただきました。この場におきましても、何回もこのテーマについて質問をさせていただきましたけれども、先般、新潟の長岡市というところに視察に行かせていただきました。ここは、中越大地震という大きな地震に見舞われ、また豪雨災害にも見舞われ、そして毎年のように豪雪という、災害が頻繁にやってくるというようなまちであるというふうにお聞きをしました。さすがにそういった地域だということで、この九州、大分には本当にないようなすぐれた防災の施設というものが、市民の理解も得られてでしょうけれども、充実しているというようなところであります。

そういったところでるお話を聞いてきたわけでありましてけれども、また8月に皆様も御存じのとおり広島で大きな豪雨災害がありました。その中で私も出身がお隣の山口県岩国市でありますから、なじみのあるまちなわけでありましてけれども、その広島の中心部から少し離れた山の麓が大きく崩壊をして、そういった土砂災害が起きたということでもあります。こういった中で、この広島の今回土砂災害が起こった地域でありますけれども、この中で危険な箇所が周知されていなかったというようなことが、ニュースでも流れておりました。要するにこういったことの中から行政に対する不信感が高まっているというようなことであります。

別府市におきましても、私も以前指摘をさせていただいたことがありますけれども、危険箇所というのが、別府市内全てこういった表示がなされているのかどうかということでお聞きをしましたところ、当時、答えは「ノー」ということであります。やはり地権者の方の意向もありまして、こういった表示をしてもらいたくないというものもあるからしていないところもあるということでありました。

現在のこの別府市の対応というのはどうなっているのか、まず初めにお尋ねしたいと思います。

(議長交代、副議長穴井宏二君、議長席に着く)

○危機管理課長(月輪利生君) お答えいたします。

現在、別府市では、この危険箇所につきましては、別府市の防災シティーマップに掲載しております。この防災マップには、既に土砂災害警戒区域等の危険箇所を掲載しており、今年度作成の更新版におきましても、追加指定された土砂災害警戒区域等を掲載する予定になっております。

○10番(市原隆生君) 今回も、この新しいハザードマップで表示をするということでありました。この表示をするということが、市民誰が見ても、ここは危険なのだということが

わかるのかどうか。この表示板があるということは、そこに居合わせた人というのは、表示板を私も掲げてあるのを見たことがありますけれども、かなり大きなものであったというふうに思っておりますし、これは本当に誰が見てもわかるなというふうに思いました。

このハザードマップというのは、今回新しくつくり変えられた中で、市民誰が見ても、ここは気をつけないといけないということがきちっとわかるものにするのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

マップの中にはいろんな表示がございますが、その中に凡例として専門用語等も掲載しております。この専門用語ですが、見方によってはちょっとわかりにくい分もありますので、今後、読まれる方が理解しやすいように語句の説明などを追加して内容を充実していきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） これは、広島今回の災害でも指摘をされておりましたけれども、やっぱり行政の対応というものが人命第一で考えていただきたい、進めていただきたいということを強くお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、市民の防災意識の向上についてという項目でありますけれども、私も防災士ということで講習を受けさせていただきました。この取得というものが、大分県全体では大きく進んでいる、また別府市でも進めていただいておりますし、この間、自治会の会合の中でも自治会長から呼びかけがありまして、また今年度、防災士の養成講座を受ける方の募集があるので、ぜひ今回は女性にも出てもらいたいということを強く皆様にも訴えておられました。こういう形で防災意識を高めるということでは、もちろんきちっとやっけていただいているというふうに思いますが、この中で、ではそういう災害が多い例えば長岡市なんかで、防災士というのはどういうふうに見ておられるのですかというふうにお聞きをしましたら、防災士という考え方というよりも、市行政が中心になって細かく市民を募集し、そういった防災教室を実施しているということでありました。これはパンフレットをもらって、私は1カ月に1回程度の開催だというふうに思っておりましたけれども、大体三、四カ月に集中して毎週のようにやっている状況でありました。それも有料、1万5,000円の料金をいただいてそういった教室をやっているというのです。それぐらいやはり市民の意識というのも高く、またそういうところに参加して、市民向けの防災教室に出て、その先に資格取得したい人は防災士もどうぞというようなシステムになっているというふうにお聞きをしました。やはり「防災士」という名前も格好いいわけでありまして、そういったことだけではなく、やはり細かくその地域に根差したということもきちっとわかっていないと、なかなか実際のときに役に立たないということも、そういった災害に多く見舞われているところの地域の方というのはわかっているのかなというふうな気がしたところであります。

そこで、地域ごとの防災啓発というものが必要ではないかというふうに思っているわけでありまして、その点どのように考えていますか。

○危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、地域ごとの防災啓発は必要だと考えております。本市では、まちづくり出前トーク制度があり、これは各種団体が講座一覧の中から好きなテーマを選んで関係課に講演を依頼するものであります。その中に防災関係として「我が家の防災対策」というテーマがあります。自主防災会などから各種団体まで、御依頼があった場合には、団体の特性に合わせた講座内容にするよう私も心掛けております。

また、本市では防災士の養成を進めておりますが、自主防災会によっては地域の防災訓練などに防災士による独自の講演なども行われており、今後も防災士のレベルアップを図りながら、地域での減災活動の核となる人物を育てていきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、それぞれの地域が自主防災会をつくって、これからの防災に対する意識向上というものを目指していくという方向も進んできているかというふうに思いますけれども、この地域の特성에合わせたマニュアル、例えば海の近くの地域と、それから山のかなり海拔の高いところに位置する地域というものにつきましては、それぞれの防災に対する備えというものは変わってくるというふうに思います。それぞれの地域の特性に合わせたマニュアルというものがないと、なかなかその地域の方の命を守るということも進められないのではないかとこのように思うわけでありまして、今後、防災士がどのようにかかわっていくのか、またマニュアルが必要だと思っておりますけれども、そういった点、総合的にどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○危機管理課長（月輪利生君） お答えいたします。

現在、沿岸部46の自主防災会では、自主防災会が主体となって市も助言を行いながら、津波から避難する際の避難経路や避難先等を地図に表記したマニュアルを作成中でありまして、これは、地域津波避難行動計画といたしまして、地域の特性を一番わかっている地元自主防災会が、自分たちのまちを自分たちで守るために、まち歩きなどを行い作成するものであります。この計画を作成するに当たりましては、やはり防災士の方を中心にお願いをしております。

これからは、地域ごとの防災の計画は、防災士を中心とした自主防災会ごとに行うことができるよう、市も助言等協力体制を整えていきたいと考えております。

○10番（市原隆生君） その点につきましても、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、防災拠点についてということから質問をさせていただきます。

大規模な災害時、学校等が避難場所になるケースがどこもあるわけでありまして、特に体育館等に多くの方が避難をし、何日もそこで過ごされているという場面も、皆さんテレビでも何度か目にしたことがあるというふうに思います。

この長岡市におきましても、中越地震、また豪雨災害等にも見舞われましたときに、やはり学校がそういった避難場所となっており、長期化した中で多くの方がそこで、体育館の中で過ごしている。そういうことがあったわけでありまして、そういった中で夏休み、冬休みでもあつた日本の北のほうの地域というのは、冬休みが長いのでしょうか、そういった長期の休みの場合はいいわけでありまして、学校が始まりまして、子どもたちも授業が始まる。学校に当然、聞きますと、避難した方がずっと体育館の中におられるわけです。その中で困ったことが起こりましたという中で、やはり子どもたちに集中力がなくなってくるということなのです。避難している方がおられるということで集中力がなかなか得られなくて、授業を進めるのが難しくなったというようなことになっておりました。

どういったところに原因があるのかわからなかったところがあるわけでありまして、その中で1点こういうことが行われた後に集中力というか、そういう子どもたちが、避難している方が授業のときに気にならなくなったということをおっしゃいました。それはどういうことかということ、交流の場を持ったということなのです。避難をされている方と子どもたちの交流の場を持った。それまで避難者の方々と子どもたちを、授業の妨げにならないようにということで分けておられたのではないかとこのように思いますけれども、何かきっかけになることがあったのでしょうか、そういった避難をされている方々と子どもたちの交流の場を持ったら、その時点から割りときを取り戻して、授業が通常どおりできるようになったというようなことがありました。

そういったことも踏まえて、長岡市におきましては、新しい学校を建設するときに当然

体育館というのはつくります。それから校舎ができるわけでありますけれども、その間を外から自由に出入りできる大きな屋根をつけて交流広場をつくったということなのです。そういったものを設けることによって、そういった避難者の方々も受け入れ、そして子どもたちの授業が始まっても、そういった交流の場でどんなことをするのかということがわかることで、子どもたちの落ちつきを取り戻すというようなことがあったそうであります。

こういったことも踏まえて、別府市におきましても、今統廃合が行われ、校舎等新しく建てかえということも進められているわけでありますけれども、そういったことにつきまして、避難者の方がある、当然避難所になるということと、それから授業も並行して進めるということについて、配慮された設計というのがなされているか、その点はいかがでしょう。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

教育委員会では、今後、学校統合につきましては、山の手中学校と浜脇中学校の統合ということを現在検討しているところでございますが、この新設校の設置に当たりましては、ただいま議員さんが御指摘いただきましたように、交流スペースの確保など、そういう機能も十分配慮した施設にしていきたいというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） 直近の統合につきましては、今までの校舎も利用しながらということでもありますから、なかなか難しい面もありますというようなこともお聞きをしました。これはもちろん提案でありますけれども、これから統廃合、別府市内におきましても進められていくわけでありますけれども、そういった中でやはり南海トラフを中心とした災害というものも想定されているわけであります。30年以内に70%の高い確率で起こるだろうという予想でありますけれども、こういったことも踏まえて今後そういった建てかえ等行われるのであれば、まずそういった災害によく見舞われている先進地といいますか、そういったところもよく見ていただく、視察をしていただくなどして研究していただきたい。こういったものがそういった災害が起こったときに避難者を受け入れ、また子どもたちが安心して学ぶことができるのかというようなことも含めて、そういう先進地に学ぶということで進めていただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） ただいま御指摘いただきましたことにつきましては、災害先進地の視察だとか、今、文部科学省だとか、それぞれ関係市町村からも膨大な情報が提供されておりますので、そういうものも勘案しながら、やはり防災機能も十分に取入れた施設というものを考えていきたいというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） よろしくお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、では空き家対策についてということで質問をさせていただきます。

まず、空き家の危険性ということで上げておりますけれども、さまざまな理由から今苦情が寄せられていると思えます。私も時々、空き家の中で猫を飼っている人がいて困るとか、草がぼうぼうになって夏蚊が発生してぶんぶん隣の家、我が家に飛んできて困っているというようなこと、また、不審者が中に入り込んでいるのではなからうかという、鍵のかからないような家があったり、いろんな面でそういう苦情が寄せられます。また、最近ではこの空き家、また空いている倉庫等から出火をして、火災が発生して、後で聞きましたら、どうも人が住んでいない家に誰か不審者が入ってたばこでも吸ったのかなというようなことがささやかれている場面も二、三度その場に居合わせました。

こういったことで空き家の危険性ということが、大変今指摘をされているわけでありますけれども、現在どのように対応しているのか、お尋ねしたいと思います。

○次長兼建築指導課長（竹長敏夫君） お答えいたします。

この議場で、多くの議員の皆様方から、対策についてのいろんな御指摘を受けております。建築指導課といたしましては、市民の皆様方から猫の侵入、不審者の侵入、それから環

境面、防災面、いろいろなところから御心配の声をいただきまして、その都度現場にそれぞれの担当課が行きまして、状況把握に努めております。その状況把握の後、所有者の特定をまずするわけなのですけれども、所有者の特定をして、できたものについては、写真を添えながら文書指導のほうを行っております。中でも、先ほど御発言されましたけれども、所有者の都合でなかなか改善に至らないものもありますけれども、改善に至ったものの中にはあるということでもあります。特に建築指導課としては、近隣にお住まいの方、市内にお住まいの方につきまして、住所がわかっておられる方につきましては、連絡をとって直接お伺いして、職員のほうが手渡ししながら状況の説明、それから改善の方法等、いろんなアドバイスをしながら協力を仰いでいるというのが現状であります。

○10番（市原隆生君）いろいろ働きかけをしていただいているということでもありますけれども、そういった中で思うような改善が見られないというようなケースも多々あるということでもありますけれども、私は、この次のステップというものが必要ではないかというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○建設部長（岩田 弘君）お答えいたします。

空き家対策のうち老朽家屋につきましては、特に防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることは、十分に承知いたしております。これらの解決策を見出すため、空き家対策について担当部署及び担当課の連携を図るよう、現在庁内体制を協議いたしております。

○10番（市原隆生君）そこで、国もこの空き家対策につきましては、前進させようということをしているわけでもありますけれども、この前、お話をさせていただく中でこういった案というものもいただきました。国もこの空き家対策を深刻に受けとめ、これを大きく進めようとしているなということでもありますけれども、別府市としてはどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○企画部長（釜堀秀樹君）お答えします。

今、国の動向を注視しているということ、これまでも答弁してきました。国のほうが空き家等対策の推進に関する特別措置法案が、秋の臨時国会に提出されるという見込みでございます。市町村に危険家屋の撤去命令、代執行の権限を与えるなど画期的な法律案ですので、その動向を注視して、別府市で必要な部分については定めをつくっていきたいというふうに考えています。

○10番（市原隆生君）今、別府市で必要な部分と言われておりましたけれども、やはりこの案の中にも、それぞれの市町村で対応できるところというのはやっていきなさいというようなことがありました。別府市で今足りない部分を補おうとしているということでありましたら、どういった部分、例えば今、部長のほうから代執行ということもありました。私が先日お伺いしました埼玉のふじみ野市というところでは、代執行までできるような条例をつくっておりましたけれども、その前の、なかなかそういった対応をしてもらえないところというのは、住所、氏名の公表までやっているということもあります。別府市では、どういったことをお考えなのか。その点はいかがですか。

○企画部長（釜堀秀樹君）先ほど建設部長が答弁しましたが、まず庁内体制をいかにつくっていくかということが大切かと思えます。1つの課ではできませんので、幾つかの課で情報共有しながら対応せざるを得ない。ただ窓口的にどの部署でこの空き家対策について対応するか等、まずそこを決めていく中で、今必要とされるものについて各課、関係者と協議していきたいというふうに考えています。まだ具体的にこうこうというものはございません。

○10番（市原隆生君）具体的にまだありませんということでありましたけれども、これはもう急いで進めていただきたいと思います。国もこういった形で進めようとしております。

今、部長が言われたとおり建設部の建築指導、それから環境課、危機管理、本当に今上げた中でも3課にまたがるような内容が含まれているというふうに思います。また、こういった条例をつくっているところというのは、やはりそういったところもきちっと解消して窓口を一本化してそういった、例えば苦情があれば1つの窓口で受けつけて、いろんな対応ができるようにしているところでもあります。そういったことも含めてすっきりと対応できるように、速やかな対応ができるように今後進めていただきたい。とにかく後手後手にならないように進めていただきたいなということを強くお願いをしたいというふうに思います。

そこで、罰則について。先ほども申し上げましたけれども、この大概の苦情というのは、迷惑しているということが大変多いと思います。中にはもちろん倒壊の危険があるから、あれは何とかならないのかというようなこともありますけれども、やはり夏場は特に草が野放しになって生え放題になって蚊の巣みたいになっている。それが隣家である自分のところにいっぱい飛んでくるというような苦情が大変多いのではないかとこのように思いますし、そういった場面も何回も見させていただきました。こういった苦情に対する解消というものもお願いをするかと思うのですが、そういったことが至らない。先ほど申し上げましたように、住所、氏名の公表ということもやっているところがありますけれども、この罰則についてはどのように考えているのか。その点をお尋ねしたいと思います。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えします。

特別措置法の法案の中では、市町村長の命に従わない場合は、50万円以下の過料、また立入調査を、拒んだ場合は20万円以下の過料などの罰則規定が盛り込まれる予定になっています。

○10番（市原隆生君） こういったことも含めて空き家対策、国も進めようとしている中で、ぜひ前向きに早く対応できるように進めていただきたいということを強くお願いをいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

教育と人材育成についてということで、お尋ねをしたいと思います。

初めに、教育環境の改善ということで質問を上げさせていただきました。これは3月に私がさせていただいたのは、エアコンの導入ということも提案をさせていただきましたけれども、費用的にもかかってなかなか踏み切れないというようなことでもありましたけれども、今、私、コミュニティ・スクールの準備ということでかかわらせていただいているのですが、その中でやはり学力の問題というのが、この委員の方の中から指摘がありました。学校の対応として、今エアコンが使える図書室等で受験を控えている3年生については、毎日質問会を開催して、学校に来られる子は来なさいということで受け入れをしているということでもあります。ところが、この3年生1学年だけなのですけれども、やはり2年生、1年生につきましても、中学校になりましたら、そういった勉強も難しくなるわけでありまして、そういった学校には諸先生方も皆さん出ておられるわけですから、子どもが登校してくればいろんなそういう指導もできるわけでありまして、そういった教室、空調の整った教室がないということで対応ができていないということがありました。今対応できるのが図書室だけだということでもありますけれども、例えば夏休みのそういった暑い時期に、各学年そういう質問教室等開催できるように、各中学校に学年1つ、3つぐらいの教室がそういった形で利用できるように整備をしていただきたいというふうに思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

現在、各幼稚園、小中学校には教室の室温調査をお願いしておりますので、その結果を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

なお、夏季休業中の質問教室等の学習につきましては、図書室やパソコン教室など、各

学年ローテーションで使用するなど工夫をして活用するようお願いしていきたいというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） 室温調査をしているというのは、よく存じ上げております。そこで、これをちょっと確認しておきたいのですけれども、室温調査で何度までだったら進めよう、何度以下だったらちょっと見合わせようというふうな基準を今設けていますか。そこはいかがですか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） 文部科学省が示しました学校環境衛生基準によりますと、30度以上を超えると望ましくない状況というのが示されております。

前回、抽出で行った調査によりますと、やはり幼稚園、小学校、学校によりまして、教室によりまして、かなり6月、それから7月、9月の温度の高い、30度を超える日数というのが、ばらつきがあります。ですから、今、先ほど申し上げましたように、全ての幼稚園、小中学校でやっておりますので、その状況を見て、多いところがあったりとか、少ないところがあったりとかすると思いますので、その辺もあわせて考えていきたいなというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） そうですね、ばらつきがあるというのは、木の影になっているかどうかというような部分ではないかというふうに思います。

また、別府市がずっと坂のまちですので、海拔の低いところ、高いところの差というのがあります。そういった点は冬の寒さにすごく影響してくるかというふうに思います。夏の暑さというのは余り変わらないのかなというふうに思うわけでありませぬけれども、これは市内どの学校でも等しく、そういった整った環境の中で学習できるというものを目指していただきたいということでもありますので、ぜひ今その点について進めていただきたいというふうに思っております。豊後高田も、聞くところによりますと6月の議会で承認されましたが、来年度はそういったエアコンが全教室で整備ができるということでもありました。こういう学力を何とか上げていきたいというふうに目指している自治体は、そういうやはり教室、学習環境を整えるということをかじを切っているようでありますので、そういった点もあわせて考えていただいて進めていただきたいというふうに思います。

次の、健全育成についてということで質問させていただきたいと思っております。

これは、青少年問題協議会であります。私も出させていただいて質問させていただきましたけれども、議会でも質問させていただきました。花火大会等でやっぱり中高生もそこに参加しているわけでありませぬ。それを心配して中学の先生方は、それぞれ補導のグループを組んで回っているわけでありませぬけれども、この中学校の先生たちが、ではどういう気持ちで回っているかといいますと、子どもたちが何かよくないことをするのではなからうか、これを見つけてというような気持ちで回っているわけではありませぬ。何もなかったことを確認しに来ているのだというふうに思っております。私も今まで三、四回一緒に歩かせていただきましたけれども、その学校の生徒に会ったのも今までで三、四人かなというふうに思っております。全くそこの学校の生徒に会わなかったということもあります。そういったときは駅に、別府駅に着きまして別れるときに、きょうは、本当に何もなくてよかったという思いで別れる、家に帰っていくわけでありませぬけれども、そういう思いで補導に出る先生というのはやっているのだというふうに思っております。

ただ、私も出てびっくりしたのは、中学生ではない、もうちょっと上の高校生か、もちろん高校生かどうかわかりませぬけれども、そういった年代の子どもが大変暴れたりというようなことも目にしているわけでありませぬ。そういったことも含めて高校の先生もこの補導に参加してはどうですかという思いで私がちょっと申し上げたところ、「校則によると9時までに帰るようになっていきますから」なんというような、わけのわからない答弁があって、そこに出ておられた課長さんたちは大変心配して、「何か答えになっていま

せんでしたね」というふうに声をかけてくれた方もありましたけれども、こういった中学校の先生たちは、こういう思いで回っている。同じ思いで高校の先生たちもそういう様子を見に、何もないことを確認しに来てもらいたいというふうに思っていたわけでありまして、そういうこと、今のことについてどのようにお考えですか。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

本年3月市議会において、別府市高等学校生徒指導連絡協議会に対しまして、イベント等が開催される際には補導活動の実施について検討をお願いしたところでございます、そういうふうに答弁させていただきました。今年度実施されております別府市のイベント等においては、数校の高等学校から幾人かの教員が、見守りや状況把握、それから補導活動に参加したと聞いております。

なお、総合教育センター補導員協議会の毎月1回の教員補導には、市内6校の高等学校の教員も、小中学校の教員とともに補導活動に参加しております。

別府の子どもたちの健全育成のため、これは小中高問わずでありますけれども、今後の取り組みについて関係団体、それから関係各課と協議してまいりたいと考えております。

○10番（市原隆生君） 高校につきましては、市内に何校かあるわけでありまして、それはそれぞれの学校の生徒、それぞれの学校の教職員でないとどの生徒かわからないというふうに思いますので、それぞれの学校で自分のところの生徒の安全を確認しに出てきてもらいたい。このことをぜひお伝えしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

次に、では学力テスト結果の扱いということでお尋ねをしたいと思っております。

この結果の扱いにつきまして、まず文科省ではどのようになっているのか、また県教委、また市教育委員会ではどのように今扱うようにしているのか、その点についてお尋ねしたいと思っております。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

全国学力学習状況調査の結果に関して、公表でございますが、まず文部科学省では、本年度から県教委が市町村教育委員会等の同意を得て公表することは可能というふうに、昨年度実施要項を変えた次第であります。

続きまして、県の教育委員会ですが、2つの公表を考えております。1つ目は、公表に同意した市町村の平均正答率及び分析結果、改善方策等の公表であります。2つ目は、公表基準を満たして市町村が公表に同意した学校の学校名及び取り組みの好事例を公表する予定になっております。ホームページ上で公表するという予定であります。

なお、公表基準とは、平成25年度、26年度の両年度において調査対象の全ての評価項目で全国の平均正答率を上回った学校であります。その際の、学校の平均正答率は公表しません。

別府市教育委員会では、ごく小規模校の公表を除いて、いずれも同意しております。

○10番（市原隆生君） ちょっと最後のところがわかりにくかったのですけれども、この結果について、例えば学校別に公表すべきというような声も上がっているわけでありましてけれども、今後の方針として別府市、どのように進めていこうとしているのか、その点はいかがですか。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

別府市教育委員会では、保護者や地域の方々に対する説明責任を果たすため、別府市全体の結果や課題、そして今後の取り組みについて公表することは必要であると考えております。今後も別府市全体の結果を保護者や地域の方々に公表するとともに、子どもたちの学力向上に向けて御協力を仰ぎたいと考えております。

なお、公表する際には、子どもたちの気持ちを含め教育上の効果、影響を考慮しながら、

より成果の出る方法を考えていきたいと思えます。

- 10番(市原隆生君) 最後にご意見をいただきましたけれども、地域、保護者の声というの、もちろん上がってきている。どうなのかと心配する声も大きいというふうに思えます。しかし、このテストを受けるのは子どもでありまして、子どもの気持ちというのは、課長がおっしゃっていただきましたけれども、やっぱり一番大事にしてもらいたいというふうに思えます。公表して、周りでいろんなことを言って、そのことで、では学力が上がるのかということも考えにくいわけでありまして、やはり子どもの気持ちというのが一番大事であるというふうに思えますし、一番いい形で、効果が上がるような形でこの結果というのは利用してもらいたい、私はそういうことを今後の方針にしていきたいと思いますということをお願いするために、この項目を上げさせていただきました。

今、やはり学校の中でそういった学力向上会議等も行われているわけでありましてけれども、その中でやはりこういった結果、学校別の結果というのを気にされる方ももちろんありますし、その点につきましては、やはり最後、校長先生とか、そういったところからは子どもの気持ちというのを第一にということを出てくるわけでありまして。やはりその点を一番大事にしてもらいながら、一番教育的な効果が上がるような形でその結果というのを踏まえた指導というのをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

4番目の、義務教育に求めるものということで項目を上げさせていただきました。

これは小中学校、この校長先生から、私も小中とPTAにかかわらせていただきましたけれども、よく、社会に出て困らない程度の力をつけさせてあげたいのだからということ、どの先生もおっしゃるのです。それは基本的な学力であるということもわかるのですけれども、最近、ある会社の経営者の方からこういった話をお聞きしました。最近、少し景気が上向いてきたので人材を何人か雇い入れたい、何人か新入社員を雇い入れたいということで募集をかけると、何人か応募があるそうです。そのときは10人程度というふうにおっしゃっていただきましたけれども、10人程度応募が、募られたときに、では合同で面接、またそういった就職ガイダンスを進めていこうといったときに、案内をすると、中には全く連絡なしで来られなかったり、平気でおくれて来たりという方もあるのだということで、その会社の担当の人事の課長さんが大変嘆いておられます。全くそういう基本的な社会人としてまず守らないといけない第一歩というのが、なかなか理解されていない方がいるのですよということでおっしゃっていただきました。

このそれぞれの小中学校の校長さんが気をつけている、社会に出て困らない程度の力というのは、やはりこの点にもあるのではないかとこのように思うわけです。学力ということではなくて、社会に出てからまず守らないと、なかなかそういったルールにもついていけない部分、こういった点も指導していただくことが必要ではないかというふうに考えるのですけれども、いかがでしょうか。

- 学校教育課長(篠田 誠君) お答えいたします。

学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の内容として、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努めるという項目があります。つまり日々の学校生活や学校行事などを通して学校、学級集団、社会の一員としての自覚と責任を持たせるよう指導しております。

また、道徳教育のなかめである道徳の時間においては、人間としての生き方についてその自覚を深め、道徳的実践力を育成することを目標として指導しております。学校の教育活動の中でも特に全中学校の2年生において実施しております3日間の職場体験学習では、生徒を実社会に触れさせ、時間や約束を守るといった社会人としての最低限のルールやマナー、礼儀の必要性を体感させることができると考えております。また、社会に出ることの厳しさや喜びを感じさせることで将来の自分の姿を描かせたり現在の自分を見詰め

直させたりすることができるかと考えております。

- 10 番（市原隆生君） そういった点をよく本当に、もしかしたら中学校で義務教育が終わるといふことで、そこで上に進まない方もあるかもしれない。その中で、やはり社会に出て困らない程度の力というのを本当に身につけさせてあげていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった点につきましても、指導のほうをよろしく願いたいと思います。

最後の項目の児童生徒第一の教育現場にということであります。

今、コミュニティ・スクールというのを進めるに当たって委員の方からも、委員の方の中にはやはり退職校長先生もおられるわけでありましてけれども、やはり学校の様子を伝えるために大変膨大な詳しい資料が作成されているわけでありましてけれども、そういった資料を見るにつけ、やはり退職された校長先生も指摘をされておりましたけれども、大変詳しい資料ですねということでもあります。こういうのをつくるのは大変だろうというふうにおっしゃるわけです。いつも学校の中を見ているわけではないので、この資料というのは、学校の現場にいない者にとっては、数字とか中の文章、文言を見るだけではなかなかわかりにくい部分があります。実際どこまで理解できたのかどうかというのはわからないのが現状なのです、学校にいつもいない者にとってみれば。先進的な取り組み、いろんな研修も三重県に、例えば下関にもこの前行かせていただきましたけれども、そういったところで先進的なこの取り組みをやっているところでも、こういった資料が詳しくできているので役に立っているというような報告をされたところはなかったのです。そういうこともあるわけでありましてけれども、この詳細な資料というものの必要性、どういふふうに考えているのか。その点はいかがでしょうか。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

学力向上会議、それからコミュニティ・スクール推進委員会等の会議資料につきましては、一応基本的な形というのは、教育委員会から最低限これだけとはお願いしている次第であります。ただそれにつきましては、非常にシンプルな形、最低限のものということを示しております。ただ学校におきまして、地域の方々、PTAの方々によりたくさんのことを知っていただきたいということで、どうしてもその資料等がふえていくのが現状ではないかなと思っております。それにつきましては、再度教育委員会から資料等の精選につきまして、また指導してまいりたいと考えております。

- 10 番（市原隆生君） 重ねて申し上げますけれども、やはり委員の中から、これだけの資料をつくるのは大変だろう。忙しいでしょうというふうな。やはり現場の先生方が忙殺されているのではないかなというふうな心配の声も出ております。そういった中でできるだけやっぱり子どもに向き合うということが、そういう時間を確保してもらいたいという希望もあるわけでありまして。

学力テストで無回答をなくすということが、やはり大きな目標の1つではないかというふうに思っておりますし、そういうことについて競って取り組んでもらいたいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

- 学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

議員が御指摘いただいた無回答率についてですけれども、全国学力学習状況調査で、昨年度は全て別府市の無回答率は国より高いという現状でした。本年度は、小学校におきましては、全て国より低くなっております。また、中学校におきましては、全て国と同程度ということで、無回答率についても大きく改善しております。

子どもたちに対しまして、向き合う時間を確保し補充学習等行うことにより、その無回答率につきましては、今後も改善できるのではないかなというふうに考えております。

- 10 番（市原隆生君） 今そこをさらに目指してやっていただきたいと思っておりますし、やはり

資料づくりに忙殺されることなく、本当に子どもと向きあう時間を多くつくってあげていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最後に観光行政についてということでお尋ねをします。

先般、雲仙市の小浜温泉のほうに、日本一の足湯ということでちょっと視察に行かせていただきました。私が会派の堀本団長、穴井副議長と3人で行ってまいりましたが、そこは諫早市からさらにバスで1時間程度、山を峠を越えてといいますが、行くところがありますけれども、行きながら、なかなか交通の便もよろしくないところだなというふうに思いながら行ったわけでありました。

ところが、海に面したところで日本一の足湯ということで、105メートルの長さがある足湯に行かせていただきました。その観光協会の方にいろいろお話をお聞きしましたけれども、かなりこの足湯を目指して観光客の方がやっぱり見えているということでありました。「足湯につかったのか」と呼ぶ者あり）もちろんわかりました。

諫早から来るバスで来る。もちろんマイカーだと来られますけれども、公共交通機関ということとなるとバスで1時間峠を越えながら来るしかない。そういった不便なところでもかなりの人数の方が来られているというのは、やはり「日本一」という名前に引かれて来るのではないかな。そして、それを目にすることができるといえることが、私は一番大きなメリットかなというふうに思ったわけでありまして、別府温泉、「日本一」と言われておりますし、日本の中でもこういった認識というのは広く知られているというふうに思っております。まず、何が日本一なのかということですが、その点はいかがですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

別府市が日本一の温泉を誇るものとしたしまして、これ、よく御承知おきいただいていると思うのですが、まず源泉数、それから湧出量、さらに豊富な温泉があるかと思えます。また、至るところから湯けむりが立ち上る風景でございますが、重要文化的景観に選定されました別府市の誇る、これも日本一にふさわしい代表的な風景であるというふうに認識しております。

○10番（市原隆生君） そうですね、これは別府市民なら、課長のように詳しく説明できなくとも、あらかたのことは理解しているというふうに思っております。しかしながら、やはり別府以外の方から見ると、なかなかメッセージが弱いのではないかな、伝わっていないというふうに思うわけでありまして。やはり目で見て日本一がわかるということが、今回、交通の便が悪いけれども、多くの方が来られるそういった小浜温泉というところを見るにつけ感じたわけでありまして、日本一がわかることが重要というふうに思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今御質問にありました小浜温泉の足湯を例に挙げられた御提案でございます。目に見える形での誘客、これはいろんな考え方ができるかと思えます。我々にしてみれば、まず現状分析を行いまして、どのような手段で日本一という認識を深めていただくのか、また、どのような方法が効果的なのか、御提案の内容を含めまして、宣伝事業全体の中で検討の上、しっかりと位置づけしてまいりたいと思っております。

○10番（市原隆生君） そうですね、課長とはいろいろお話をさせていただいて理解しているわけでありまして、私は何もこの日本一の足湯に行って、さらにこれを超えるものをつくってもらいたいと言っているわけではありません。日本一の温泉都市であるわけでありまして、もっとわかりやすくアピールできるものが必要ではないかということで、この項目を上げたわけでありまして、今、「別府八湯」というふうに言われて久しいわけでありまして、なかなか……、過ぐる議会でもお話をさせ

ていただきましたけれども、八湯が今、七湯、六湯になりかけているのではないかという
ようなことも指摘をさせていただきました。この「別府八湯」というふうに言っております
すけれども、これを今後どのように扱おうとしているのか、その点はいかがでしょうか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

これまで別府市の湯量それから泉質等の豊富さや、さらに多彩な風景と情緒の中で温泉
を楽しんでいただける地域の多彩さ、そういったところが数多くあるということで、別府
八湯として宣伝を実施してまいりました。これからも温泉、景観、自然の豊かさを比類の
ない特徴的な観光素材として、この部分に関しては引き続きPRを続けていきたいと思っ
ております。

一方、別府市を取り巻く新たな魅力の構築、情報発信それから伝達方法、旅行ニーズの
多様化等、さまざまな部分において、その時代に即した効果的な形での誘客を実現してい
かなければいけないものというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） 別府市の隣に湯布院、温泉があります。統計の数字を見ましたら、
別府市に宿泊される方の数、それからお隣の湯布院ということで比べましたら、やはり3
倍強の数の方が別府には来られているわけでありまして。県外に出ますと、「湯布院」とい
う名前が大変有名で、また今、漫才ですね、日本エレキテル連合ですか、「湯布院」とい
うのが出てきてさらに有名になっているのでありましようけれども、そういうふうと言わ
れても、そういったところよりも3倍の方が別府に泊まっておられるという事実があるわ
けであります。

こういったことも含めて、このやはり日本一の温泉、この観光素材というものを今後ど
のようにPRしようとしているのか。その点についてはいかがでしょうか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

日本一を誇る温泉という観光資源を最大の素材として、これまでさまざまな形で宣伝並
びに観光客誘致に取り組んでまいりましたが、その中で最も基本的な、先ほど申し上げま
した源泉数、湧出量、あるいは豊富な泉質といった日本一と言われる部分、これを前面に
打ち出した宣伝、情報発信等については、不十分だった部分もあろうかというふうに考え
ております。最近では、旅行先として温泉地を選択する場合、単に温泉に入ること
だけではなくて、泉質や効能等、温泉の本質を意識して選択するケースも多い現状がござ
います。今後、観光関係団体、それから民間団体等と連絡を図りながら、日本一の温泉地
と評価される原点そのもの、こういったものにもっと重点を置いた宣伝、情報発信なりに
努めてまいりたいと思っております。

○10番（市原隆生君） 先日、先日といいますか、土曜日に県体が行われまして、議員のソ
フトボール、湯布院に試合に行ったわけでありましてけれども、別府から峠を越えて湯布院
におりる前に、本当に山肌が深い緑に変わりかけておりますけれども、大変すばらしい景
色でありました。多くの観光客がやはり来て写真を撮っている。やはりそういったところ
も、この峠からずっと湯布院のまちを眺める景色というのは、本当にすばらしいなとい
うふうに私も、穴井副議長が運転をする中でゆっくり景色を見て行ったわけでありませ
けれども、やはりこういった目で見てすぐわかる、すばらしさが目で見てすぐわかるとい
うことが、僕は大事だなというふうにそのときにまた思いました。

今後、そういったPRをぜひともやって盛り上げていただきたいということをお願いし
て、質問を終わります。

○副議長（穴井宏二君） 休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（穴井宏二君） 再開いたします。

- 8番（荒金卓雄君） ちょっと議長の御了解をいただきまして、通告順番の3番、不祥事・業務ミスの再発防止については一番最後に、順番を移動いたします。

では、初めの消費税引き上げに伴う臨時給付金について。

消費税が、4月1日から引き上げられまして5カ月以上経過いたしました。私も余りお金遣いは荒いほうではないんですが、消費税が上がるとやはり値札もよく見て、これだけ少し高くなったのだなというような意識を、男性なりにと言うと女性に余りよくないのですが、そういう意識が働くのは確かだなと思っております。ましてや今ちょっと異常気象で日常の野菜等を含めて、またデフレスパイラルから抜けるということで、いい意味でも苦しい意味でも物価の上昇が避けられない、そういう中で社会保障と税の一体改革という中で今回引き上げられました消費税、ことしの4月からは8%、また、順調に景気回復が推移すれば、来年の10月には10%の予定、また、それでふえた税収を社会保障の充実に充てていく、こういう政策であります。しかし、我々も厳しい、ましてやまた収入の低い皆さんにも直接日用品が、消費税が上がるわけですから、その負担率が大きいということで現在の政府・与党が、この消費税引き上げに伴う対策ということで打ったのが臨時福祉給付金、また後で触れますが、子育て世帯臨時特例給付金ということであります。

では初めに、臨時福祉給付金について伺ってまいります。

まず、その趣旨についてお尋ねいたします。

- 社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

平成26年4月の消費税引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的、臨時的な措置として支給するものであります。

- 8番（荒金卓雄君） では、その対象になる所得の低いという条件ですね、それをどこに置いているのか、その支給対象となる条件はどうでしょうか。

- 社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

平成26年1月1日に別府市に住民票があり、平成26年度の市民税が課税されていない人です。ただし、市民税が課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者などは対象外となっています。

- 8番（荒金卓雄君） 課税がされていない方というのが条件でありますけれども、その中で生活保護受給者は対象外ということですが、一番守っていかなければならないそういう保護者がどうして対象外になっているのか。それはいかがですか。

- 社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

生活保護受給者につきましては、消費増税による負担増の影響分を織り込んで生活扶助基準の改定により対応しています。

- 8番（荒金卓雄君） 生活保護の受給者には、その支給額の上でちゃんと織り込まれているということですね。

では、具体的な支給額、この金額、またその金額の根拠、これはいかがですか。

- 社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

支給対象者1人につき1万円です。この金額につきましては、所得の少ない家計ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、消費税率の引き上げによる1年半年分の食料品の増加分を参考に設定をしています。

- 8番（荒金卓雄君） 1万円というのは、ことしの4月から来年の10月目安の1年半の食料品の増加分、それに伴う消費税額、5%から8%の差の3%分をちゃんと支援しますよという意味になるのですね。

では、それに加えて支給対象者の中で高齢基礎年金や障害基礎年金、また児童扶養手当などの受給者には5,000円の加算措置というのがとられていますけれども、この根拠、これはいかがですか。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

平成 26 年 4 月の年金の特例水準対象等を考慮し、老齢基礎年金の受給者等に加え、年金と同様に特例水準対象となる児童扶養手当の受給者等を加算措置の対象としています。

○8 番（荒金卓雄君） 昨年ぐらいから年金受給者の方から、年金の支給額が減額されているという問い合わせ、御相談を何件か私も受けました。そのときに、今、参事がおっしゃったような一時期物価スライドで年金の支給額が減額になるそういう時期に景気の状態というのがありまして、今下げるのはその方たちに厳しいということで、支給水準を維持したまま何年間か行っていたわけですが、それを今度、ことしの 4 月にこの特例水準というのを解消して、またもとのままの、実質減額になった。だけれども、そういう方へのショックを少しでも吸収、和らげるためにこの 5,000 円の措置を年金支給、またそれと同等の解消を、受けた人に出しているということですね。はい。

では、もう具体的に別府市における支給対象予定者、世帯数、人数、そして総額としてその支給額は幾らになる規模ですか。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

別府市の支給対象予定者は、8 月末時点で 2 万 6,195 世帯、3 万 7,517 人です。支給予定額は 4 億 6,024 万 5,000 円です。

○8 番（荒金卓雄君） 2 万 6,195 世帯といますのは、ちょっと私も市報で確認する限りは、7 月末で別府市内が 6 万 1,931 世帯という統計ですから、約 42%が対象になっているという、いかに別府の市民の所得が低いかという証明でもあろうと思うのですが、では、その申請方法、これはどのようになっていますか。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

申請方法は、郵送、または窓口での申請があります。別府市におきましては、課税情報により 6 月 30 日に支給対象となる可能性がある方々を抽出し、世帯ごとに申請書を同封してお知らせをしています。期間は、7 月 1 日から平成 27 年 1 月 5 日までの 6 カ月間です。

○8 番（荒金卓雄君） では、8 月末での実際の申請世帯数、いわゆる申請率ですね。また、その中でいわゆる申請書類のチェックが済んで支給決定をされている方、また支給が実際にされている方も同時並行でいっていると思いますが、その金額、これを教えてください。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

8 月末での申請受け付け数は 1 万 8,154 世帯で、申請率は 69.3%です。また、8 月末での支給決定件数は 1 万 6,508 世帯、支給額は 3 億 1,378 万 5,000 円です。

○8 番（荒金卓雄君） 7 月と 8 月の 2 カ月で 69.3%、約 7 割まで来ている。これが順調なのかどうなのかという見方はあるでしょうけれども、参事のほうからいただいた資料を見ますと、実際は 7 月で 1 万 6,048 世帯申請を受けていますから、実にその 69.3%のうちの 61.3%は最初の 1 カ月目で進んでいるんですね。概して申し込みを受けるというのは、そういう傾向があろうかと思えます。2 カ月目の 8 月 1 カ月だけではぐっと減りまして、2,106 世帯、パーセントでいきますと 8%の上乗せということで、7 月と 8 月合わせて 69.3%。

問題は、まだ申請が出されていない残りの 8,041 世帯、30.7%という、皆さんにこのせつかくの政府が税金からの臨時福祉給付金を 100%何とか届けていくということが、一番重要なこととなります。今度 9 月からちょっと窓口申請の場所が変わっているようにありますけれども、9 月からの申請受け付けの体制、ここはいかがですか。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

窓口申請につきましては、8 月までは市役所 1 階のレセプションホールで受け付けをしていました。9 月、10 月は 5 F-1 会議室で、11 月からは 5 階の臨時福祉給付金事務局で申請を受け付けいたします。

○8番（荒金卓雄君） これまでは1階のレセプションホールでわかりやすいというか、目につく会場を使ってされていたのを私も見ておりますが、9月、10月は5階の会議室に移る、また最後の11月、12月は5階の事務局で受けるということで、確かに対象者数が減っていくはずということですから、場所の縮小はやむを得ないと思いますけれども、今も1階のところに立て看板を出していらっしゃると思いますけれども、この未申請者に最後の最後まで気づかなかった、また知らなかったということがないようにアプローチしていただきたいと思っておりますが、そこはどういうふうに考えていますか。

○社会福祉課参事（河村昌秀君） お答えいたします。

申請書をまだ提出されていない方もいらっしゃいますので、10月上旬に再度申請書と同封したお知らせを送付し、申請漏れを防ぎたいと考えております。また、1月5日の申請期限まで毎月の市報やホームページ等でお知らせをしていきます。そのほか民生委員、自治委員各位にもそれぞれの地域においての情報提供等をお願いしているところでございます。

○8番（荒金卓雄君） 1カ月、2カ月、3カ月たって、まだなかなか申請が進まないという方は、いろんな多面的なお知らせ、アプローチをされてもなかなか届きにくいところがあるかと思えます。10月以降再度の郵送をするということですが、例えば11月末でもう一度申請率を点検して、もう郵送だけではどうしても届かないということであれば、直接電話をかけるというようなやり方をぜひ選択していただきたいというふうに思います。

この臨時給付金の体制に関して、参事のほうからいろいろ詳しく伺う中で、今回はうまくいっているのだなということ伺いました。4月に実施本部がスタートしまして、本部長は中尾副市長、副本部長が湊部長ということで、参事が事務局長ということでしておりますけれども、従来はその本部に各課から何人か人数を出してもらって、その出してもらった人数でいろんな業務を割り振りしてやるということのようでしたが、今回はもうそういうやり方ではなくて、本部委員と各部署が連携をしながら、例えば市報などへのお知らせは、もうずばり秘書広報課にやってもらったということによろしいですね。よろしいですね、参事、そういうことで。はい。また留学生への、留学生も対象になりますから、そういう方への広報、さらには通訳、翻訳、こういうことは文化国際課に割り振ってやってもらったということで、非常にスムーズにいったというふうに伺っておりますので、このノウハウを、また今後同じようなことがあるときに発揮ができるように、このやり方をしっかり残していただきたい。

もちろん残りあと、来年の1月5日が最後とは言いながらも、来年の1月5日は実際は仕事始めですね。そのときに郵便が届くかどうかということですが、実際は12月の末ということが勝負になりますから、それまでに少しでもこの達成率を上げるということに全力を尽くしていただきたいということを申し上げて、この臨時福祉給付金のほうは終了いたします。

続いて子育て世帯臨時特例給付金、こちらのほうに関して伺います。

趣旨のほうは、私ももう市報のほうを見まして伺いましたけれども、少し趣旨が臨時福祉給付金と異なりますので、改めてこの子育て世帯への給付金の趣旨を御説明いたします。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

子育て世帯臨時特例給付金の趣旨の説明でございます。消費税引き上げに際しまして、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施するものであります。また、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として、臨時福祉給付金と併給調整をして支給するものでござ

います。

- 8番（荒金卓雄君） 対象者は、基本的には児童手当の受給者ということですが、今、課長がおっしゃったように臨時福祉給付金を受給した方は、この子育て給付金はもらえないということですね。

では、恐れ入ります、また説明を少し何点か求めます。申請方法、これをお答えください。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

子育て世帯臨時特例給付金の申請方法は、まず対象者の方に郵送で申請書を送付させていただきました。その申請書を対象者の方が郵送で申請していただくようになっております。なお、窓口でも対応しております。

- 8番（荒金卓雄君） これも課長からいただいた資料を見ますと、もうほとんどが郵送、今後も郵送で届くのが大半というふうに言われておりますが、8月末までの申請件数、申請率、この2つはいかがですか。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えさせていただきます。

世帯数で説明をさせていただきます。8月末の申請世帯数が5,669世帯で、支給対象世帯が6,309世帯でございますので、率は89.9%でございます。

- 8番（荒金卓雄君） 約90%がもうこの2カ月で申し込みを受け取っているということです。残りが640世帯で10.1%が、残り4カ月でゼロにしていくようにぜひしていただきたい、これを強く申し上げまして、こちらの子育て世帯の給付金のほうは終了いたします。

では、次の2番目、別府市公共施設マネジメントについてお尋ねします。

議案質疑でも、またほかの一般質問の先輩議員の皆さんの中からも、この公共施設のマネジメントに関して問い合わせがありました。私は、各課からいただいております、昨年できたというこの公共施設白書で、ことし、つい先日8月にいただきました公共施設マネジメント計画支援業務の報告書、これに関してお伺いいたします。

概論を言いますと、別府市が把握している全公共施設は、大小合わせれば851、延べ床面積52万5,800平米というふうに資料にありますけれども、その中で今回この公共施設マネジメントの対象として重点的に取り組んでいくのは、大まかに100平米を超えた165施設。ただし、その中には学校関係が39施設で、市営住宅が35施設ありますので、それを除きたいわゆる一般公共施設と言っているのでしょうか、91施設がこの白書という形で載ってきておりますし、また、その白書をもとに委託業務として調査して報告をまとめたのがこの2冊ですけれども、私はちょっとこの2つを読み比べてお尋ねしたいのがありますので、まず、この2つの作成にかかった費用、また、この配布先、それを教えてください。

- 財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

まず施設白書につきましては、これは自前で作成しておりますので、費用は印刷製本費119万7,000円のみで、印刷部数は150冊であります。配布先につきましては、市長等の特別職、各部課長、全議員、報道関係に配布しており、残部につきましては、今後の行政視察用、また委員会用にストックをしております。

次に業務報告書につきましては、委託料462万円の中の成果物として含まれており、50冊納入されております。報告書は、部数の関係で市町村の特別職、各部長、全議員に配布しておりますが、施設白書また業務報告書ともに本市のホームページで閲覧が可能になっておりますので、そちらで閲覧、また印刷も可能となっております。

- 8番（荒金卓雄君） それぞれを別々で見ると、立派な仕上がりだなという印象です。特に白書はこういう写真入り、カラーで非常に装丁も立派にできておりますし、この報告書のほうは実務的といいますか、冒頭にいろんな分析が載ってまして、その後この白書で取り上げた施設の、白書に載っていないいろんな収入また経費、こういうさらにマネ

ジメントしていく上で必要なデータが載っているわけですが、この2つを読み比べるとちょっとおかしいなというところが出てくるのです。

市長も一応はごらんになったのでしょうかけれども、この公共白書で設けられている分類、これは9つの分類を設けていますね。本庁舎等ということで市役所を初めとする出張所、また消防署、こういうのが入って8施設、また文化、スポーツ、公民館、商工、福祉、コミュニティ、くらし・その他、そして9番目に観光・温泉、この9分類で合計91施設が掲載されているのです。

ところが、それを引き継いでの詳しい分析が追加されただけだろうと思っていたこの報告書が、実は分類が9から13にふえているのですね。とにかくさっき申し上げた本庁舎等という中にこの本庁舎、南部、亀川、朝日出張所プラス消防署というのが、やはり消防本部を含めて、出張所も含めて1つの分類になっていたわけですが、この報告書になると、その消防施設というのが別のグループになっているというような状態であります。

また、白書のほうで「商工」という分類に、商工課の「商工」になっていた別府の競輪場、別府市シルバー人材センター、これが今度報告書になりますと、報告書にも一応産業振興施設というのが、分類があるからこれかなと思ったのですが、実は競輪場というのは、報告書でいいますと保養観光施設というところに入っている。またシルバー人材センターは、報告書でいいますと医療保健福祉施設という分類に入っている。要は連動していないわけです。分類が異なるからぴたっとはいかない。ぴたっとはいかない中で、なおかつ分類が動いているということで、こんな小さいことにけちをつけるなというようなことは、課長も思っていないでしょうけれども、一番もとになるデータなので、白書。また、その白書の次のステップとして出た報告書、これにそういう変更を加えるというその理由は、今回はどういう理由ですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

議員御指摘のように、今回の業務報告書で施設の用途種別を9分類から13分類に変更するとともに、施設の分類がえによって白書のカテゴリーと一致しない施設もございます。この理由といたしましては、今後マネジメント事務を進めていく中で本市の公共施設と他の類似団体等の公共施設の比較が必要になってくるため、比較しやすいように分類方法を改めたものでございます。御理解のほどを、よろしく願いいたします。

○8番（荒金卓雄君） ちょっとやっぱり眉唾物ですね、今のお答えは。今言いましたように、ほかの類似団体と比較ができるようにということで13分類に分けたということですが、本当に、では、ほかの多くのところが13分類にそろっているのかということ、ちょっと違う。私も大分市の白書をちょっともらって見ましたけれども、分類はやっぱり異なります。それは白書のときの施設の分類、見方と、やっぱり今後いよいよ本格的な試算をして、マネジメントをしていかないといけないというところで、またこの委託先の三菱総研のやり方というか、分類というのに合わせた部分も恐らくあるのかもしれませんが、私はそういう一番基本的なところが、スタートの段階でやっぱりある程度先を見通してつくっていかないと、せっかく1冊1冊いいのができているのに連動して見られないということになりますので。

だから、ちょっとこれは簡単な提案ですが、この分類方法として、白書はもうやむを得ないというか、もうそのままでもいいのですが、この報告書に関して、1つは91施設の目次がありませんから、その目次を私はまず1ページでつくって、その上で白書の上での分類を1個つけて、そういう訂正資料というところですが、目次をぜひつくってやっていただきたいということを申し上げておきます。

次に、三菱総研のシステムを導入することによって、今後さらにロードマップ、これに従ってやっていくわけですが、ことし平成26年がいわゆる建物の実地調査、現地

調査、劣化診断。これまでの白書や報告書は、あくまでも机上の、書面上の整理だと思えますけれども、いよいよそれをもとに実地調査をやっていくということですね。私は、財産活用課が法定点検をやっているのも知っていますが、それとの兼ね合い、また、どういうやり方でその実地調査というのがより精緻にやられていくのか。そこはいかがですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

建物の劣化診断につきましては、本年度中に受託事業者において、報告書に掲載しております全ての施設の現地調査を実施する予定であります。

また、当課が実施している法定点検の内容であります。現在、元建設部の技術吏員4名を再任用職員として配置をしております。市全体の建物について3年間に1回りするペースで、目視による検査を実施しております。今後の調査とのかかわり方につきましては、法定点検によりますこれまでのデータを提供することによって、施設の現状をより正確に把握することが可能となり、今後の計画における評価の精緻化につながるものと考えております。

○8番（荒金卓雄君） まず、法定点検には4名のOB職員をお願いしてということですが、基本的にはこれは目視でしょう、目視点検。また白書なんかを見ますと、相当な延べ面積がありますね。だから、これまでその法定点検、3年に1回は必ず1つの施設をやっているということではあります。なかなか目に見えないところまで傷が、また傷みが見えているのかということ、ちょっと疑わしいところもあるのではないかと思います。だから、今回のこの三菱総研の実地調査でこれまでにない、見逃さない、そういう実地調査をぜひ、三菱総研にお任せではなくて、財産活用課の方が、技術の専門の方がやっぱりついて、またやり方を学びながらというぐらい徹底してやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

ちょっと1つ質問を飛ばしますが、さらに今回の実地調査を経て、91の施設のどの施設を1番に修繕していかないといけないのかという、そういう順序づけが実際問題になってくると思うのですが、それは確かに傷んでいるもののほうから早くということもあるでしょうけれども、今後5年後、10年後にその施設を果たして多くの市民が利用する施設なのかどうなのかという視点も必要になってきますね。単なる建物の傷みぐあいで判断するのであれば、こういうマネジメントなんかは要らないわけですし、また、さらに費用ということもかかってきます。ですから、まず数値化をしていくということですが、その数値化していく基準などはどのように考えているのか。そこはどうですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

議員、今るる御案内がありましたように、本市といたしましても築年数また耐震化、劣化状況、環境性能などのハード面、また利用状況や利用者の満足度、収支、コストなどのソフト面を数値化したものを客観的な判断基準としたいと考えており、その数値を使用して用途別に偏差値を算出して核施設を評価する材料にしたいというふうに思っております。しかしながら、数値だけで判断するのではなく、別府市の特性を加味すること、また市民の皆様や議員の皆様の御意見も十分お聞きをして、市全体の合意形成に向けてまいりたいというふうに考えております。また、情報の提供につきましても、配慮していきたいというふうに考えております。

○8番（荒金卓雄君） 今おっしゃったような幾つかの角度から見えていく、また、それで入れた数値で出てくる結果をそのまま使っているのか。これはやっぱり実際の別府の市民の皆さんの感情といいますか、考え、また議会へも投げかけてもらいながら判断をしていくということが必要になるのかと思います。

私が一番だと思うのは、委託業務ですから、三菱総研のほうにそれなりのデータを渡し

て、言い方は悪いけれども、ブラックボックスの中にぶち込んで、それぞれずらずらっとリストが出るというのだけにとどめたら、財産活用課としてのノウハウが全く残らない。やっぱりどういう基準で選択して並べてきているのかというのを、例えば課長、また何人かの人で、自分たちなら上位 20、その中でやっぱりこの建物かな、この施設かなというような順番づけをあえてやってみて、それと三菱総研の出る結果を比べるぐらいの手作業というか手計算の技術力の感覚とといいますか、それを持つぐらいの場にもしていただければというふうに思います。いずれにしても、なかなか一朝一夕で済むものではありませんし、簡単ではありませんから、慎重に慎重に、またそこで力をつけながらやっていただきたい。

もう 1 つ最後に、私は、昨年常任委員会の視察で実は岡山県の倉敷市に、やはり公共施設のマネジメントという題材で行きました。そこで、これはいいなと思ったのは、いわゆる公共施設の管理を専門家の職員、またはそういう組織に預けるのではなくて、実際にそこで働いている方、例えば南部出張所で働いている方、図書館で働いている人、そういう人が働く中で気がつく、例えば壁のひび割れだとか亀裂だとか、そういうようなもの。また水回りの水漏れ、それも単純に素人が見て気がつくというだけではなくて、ちょっとそういう発見の着眼点、そういうのを施設ごとに施設管理担当者というのを決めまして、その方に詳しく説明、資料もあるのですが、その上でその方が、例えば年に 1 回でも 2 回でも職員の方、部署ごとでもいいのですが、こうこう、こういうようなのが見えたら、ぜひ報告をしてくださいと。その報告が、またマネジメントをする部署にすぐ行くというようなことに取り組んでいるというふうにおっしゃっていました。

だから、別府も実際にそこで働いている方が、そういう建物、施設の傷みぐあい、損傷のことに大いに関心を持つ、そういう職員みんなのマネジメントという意識改革を財産活用課のほうから何とか呼びかけて、大きなお金もかかるわけですが、それと同時に日常の点検も職員の皆さんが高い意識でやっているというようなマネジメントになるようにしていただきたいというのを申し上げて、この質問を終了いたします。

では、続きまして、共同温泉の支援策について。

これは、私が 6 月の議会でも共同温泉の支援を何とか長期的展望に立ってということで申し上げました。早速温泉課のほうで共同温泉へのアンケートをとっていただいたということですので、まずそのアンケート調査の目的、対象件数、回答数、回収率、こういうのを教えてください。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

共同温泉の実態把握アンケート調査につきましては、実施期間を 7 月 7 日から 7 月 31 日までと定め実施をいたしました。

このアンケート調査の目的でございますが、共同温泉を守っていくため温泉課としてどのような支援ができるのか、今後の検討材料として実施をいたしました。

まず、調査対象の件数でございますが、市有区営温泉 69 の施設、区有区営温泉 15 の施設、計 84 施設でございます。

次に、回答数と回収率でございますが、8 月 20 日現在、集計済みのものといたしまして、回答件数が 77 施設で、回収率は 92%でございます。

○8 番（荒金卓雄君） そのアンケートをある程度集計分析してきて見えてきた問題点、こういう点はいかがですか。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

全体的な主な問題点として、利用者の高齢化により入浴客数の減少が上げられております。この入浴客の減少により、施設老朽化による建てかえ、修繕のための積み立てができないなどの影響が出てきているようでございます。

- 8番（荒金卓雄君） 私もアンケートの内容をいただきましたが、恐らくこれまでにないような直近の会計年度の収入額の合計ですとか支出額、要はその差額、赤字か黒字かということですね。さらに積立金をどのぐらいしていますかというような項目までアンケートをとっておりますので、簡単に公表していいものとは思いませんけれども、やはりそういう中から経営状態、また今後どういふようなのが必要かというのがある程度見えてくると思いますので、分析をしっかり続けてもらいたいと思います。

今後、温泉課として共同温泉へのアンケート後、支援策、これはどういふふうなのを予定していますか。

- 温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

今後、共同温泉への温泉課としての施策でございますが、温泉施設改修などの貸付制度の要綱改正を現在行っております、10月1日から施行することとしております。改正内容は、貸付額の拡大、貸付金利率の引き下げなどの条件を緩和し、より利用しやすい制度といたしております。

- 8番（荒金卓雄君） それの、ぜひ早期の実現をお願いします。

ちょっと話はそれなのですが、今、別府市の宣伝部長の「べっぴょん」。「べっぴょん」が今、ゆるキャラグランプリ2014にエントリーをしていますね。市長も同じうさぎ年ということですから、ファンと思いますけれども、現在の順位が、けさ、私が見ましたら105位。エントリー数が1,670。割合的には上位ということかもしれませんが、私は別府の観光課またONSENツーリズム部の意気込みからすると、もうちょっと頑張っしてほしいというように思います。私も毎朝食事の前後で必ずパソコンを開いて投票するのです。1つのIDで1日1回しかできないので、もう10月20日が期限ですので、この議場にいらっしゃる方は、もう一生懸命応援していると思いますけれども、そういう「べっぴょん」を、例えば地域コミュニティーの場の共同温泉の支援を進めていくためのイメージキャラクター、そういうようなことで市民の皆さんにもどんどん親しんでいただく、ファンを拡大する。この「べっぴょん」は、昨年10月に投票があつて、12月に市の宣伝部長に任命されていますけれども、これは昨年の観光課が大きな予算を入れてやりましたエンターテイメントシティ別府でタツノコプロのプロデュース、コラボでプロデュースしてきた別府の新しいキャラクターです。ましてや別府の宣伝部長ということで孤軍奮闘しています。もう休みなしでしょう、恐らく。退職金もないでしょう、恐らく。しかし、そういう「べっぴょん」をうまくこの共同温泉の活性化に使っていくとか、ちょっとこれまで直接つながらなかったようなこと、今回の水道局と共同温泉なんかも、ちょっとないひねりですばらしいアイデアが出たのですけれども、そういうようなのに使っていくというようなことを要望として申し上げたいのですが、いかがでしょうかね。

- ONSENツーリズム部長（大野光章君） 御指摘・御支援のほど、大変ありがとうございます。

ゆるキャラグランプリにつきましては、インターネットの投票が10月20日までとなっておりますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

それから、議員御提案のありました、例えば、ゆるキャラをイメージキャラクターにとかいう部分もありましたけれども、特に共同温泉に関して言いますと、共同温泉はコミュニティーの場でありますので、今言われたようなことで、そういったことでグランプリにエントリーしているとかいう話題を流すことによって、地域の場でお話をさせていただくと、こういった市の情報を流す情報ラウンジとして共同温泉を使っていくような方法もあろうかと思っておりますので、そういった方面も考慮して、今後また共同温泉のあり方、支援方法を検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

- 8番（荒金卓雄君） これはもし上位の成果が出ますと、私は、まずこの本会議場に呼ん

でもらいたいな。宣伝部長ですからね。それをちょっと蛇足ですが、申し上げておきたいと思えます。

同じく、今度は共同温泉の支援策で、今回の9月の議案でも出ておりますが、水道局の温泉給水料金の見直しということに関して。これは、議案質疑でも、また一般質問の中でもある程度触れられていたかと思えます。だから、ちょっとそれに重ならないところで質問をさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、この新しい、これまでが温泉給水の用途になっていたやつが、区分を内訳を設けて、市営温泉の給水と区営地区温泉給水に区分するということですが、それぞれの該当施設数、それは幾つになりますか。

○水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

温泉用途の給水件数は、現在全部で94件でございます。そのうち市営温泉の給水件数が13件、区営地区営等の温泉給水が81件でございます。

○8番（荒金卓雄君） その81件のうち、いただいた資料では半分近くの方が、これまで基本料金と同額が半数ということですから、実質水道料金が半額になる。すごい効果が出ているわけでありませう。だから、そういうのを大いに進めていくためにも、今度は逆に水道局のほうとしても収益を上げていく、収益を確保していくのが継続していかないと、一旦こういう仕組みをつくって、共同温泉の水道料金が減額になったわ、営業というか、お客様が例えば減って収益が上がらなくなるというような事態になると、これはもう逆に自腹を切ってやらないといけないというようなことになるわけで、水道局がいよいよこれから本当の公企業としての営業力、販売力、そういうのをさらにつけていく必要があるのではないかなとも思えます。

また、今回、一見つながらない水道というのと共同温泉というのが、つながったそういう舞台裏と申しますか、また、恐らく水道企業管理者が中心で行ってきたのでしようけれども、その辺の今回の新しい企画に至るまでの話、そこをちょっと教えていただきたいと思うのですが……。

○水道企業管理者（永井正之君） お答えをいたします。

今回の新たな取り組みは、その前に市長、副市長、それから教育長との会議の中で地熱バイナリー発電についての議論がございました。そこで課題というメリット・デメリットを協議して、そのデメリットの部分、地下水をくみ上げるという部分、それからどうふうに別府市で今後発展していくのかなという部分を持ち帰って、局の中で私はつぶやきました。そのつぶやいた形、ものを、局の職員が知恵を出し合って、今回提案の形に行きました。これで大体600万円ぐらいの減額になります。587万円の減額なのですけれども、仮に今バイナリー発電がとれない場合でも何とかなるかなというところから話は行っているのですけれども、今のところのバイナリー業者と全く契約がとれているわけではないので、私自身、また局としても不安だらけでございます。

議員皆様方にこれから御支援をいただきますと、この不安はなくなるのかなと思っております。どうぞ、暖かい御支援をよろしくお願い申し上げます。

○8番（荒金卓雄君） ありがとうございます。こういうやっぱり取り合わせと申しますか、俳句で取り合わせというのがありますけれども、そういう全くふだんは関係のないようなものがくっついて大きな効果を上げるということは、私はすばらしいなと思えました。

では、この共同温泉の支援に関しては終了します。

では、もう時間がないのですが、路面下の空洞総点検、これは1点だけお尋ねをします。

ことしの8月5日の大雨のときに、大分市で実はやっぱり大きな陥没事故がありました。朝、トラックがその穴にタイヤをとられて動けなくなった。大きく広げてみたら、深さ1.3メートル、幅約2メートルの亀裂ができていたということでありませう。これは最近

のゲリラ豪雨、集中豪雨を思いますと、一見表面上は舗装アスファルト面で安全のように見えても、中がやはりえぐられていっている。これは全国的に、特に2011年の「3.11」以降、全国的にその現象が出ております。それを一々危ないところはどこかなということをチェックしていたら間に合わないわけで、それをずっと道路を時速60キロメートルの速さで走らせながら、その路面下の空洞を見つけ出すというすばらしい技術が今使われるようになっておりますけれども、これは別府市でも国の交付金の補助金を活用してそういう調査ができないか。また調査を行うとすれば、どういう路線から始めるのがよいのか。この点に関してお願いします。

(議長交代、議長吉富英三郎君、議長席に着く)

○道路河川課長(山内佳久君) 答えいたします。

これまで市民からの陥没の通報やパトロールによる目視が中心で、路面下の空洞までは確認できませんでした。しかし、今後は非破壊で調査が可能なこのような空洞調査は必要だと考えております。

また、大分県に確認しましたところ、点検調査業務であるため、交付金を活用して調査を行うことは可能であるとの確認をとっています。

○建設部長(岩田 弘君) 答えいたします。

この空洞調査につきましては、昨年12月議会において穴井議員さんにお答えしたところでありますが、その後、路面下空洞調査につきましては、国の交付金が活用できるようになりました。別府市といたしましても、重大な陥没事故が起きないように、道路防災総点検に合わせて、まずは市内の緊急輸送ルート、行政機関と消防、病院など医療機関を結ぶ幹線市道等について調査を実施したいと考えております。実施につきましては、計画的かつ効率的な調査を進めていくため、大分県とも連携を図りながら協議を進めてまいりたいと思っております。

○8番(荒金卓雄君) これは「スケルカー」と言うのですね。下が透けて見えるような効果があるような車が、時速60キロでここにある、あそこにあるというのが発見できるというすばらしいものであります。今後、社会インフラは、いわゆる維持管理の時代から危機管理の対象になる、そういう時代に入っております。特に道路河川課を初めとする建設部の皆さんは、本当、大事な部署になろうかと思っておりますので、ぜひ御活躍をお願いしたいと思います。

もう1点ありましたが、これはもう、終わります。

○議長(吉富英三郎君) お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす9月17日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす9月17日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時05分 散会